



総務省

電子出版の環境整備

2011年6月16日
総務省
情報流通振興課長
安藤 英作

- ☒ 米国等の電子出版を巡る動向
- ☐ 三省共同書デジ懇談会
- ☐ 出版物のデジタル流通に係る検討体制
- ☐ 総務省電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業等)
- ☐ 文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
の電子出版に関する最近の取組
- ☐ 国内の電子出版を巡る動向

【Googleブックサーチとは】

米国のインターネット企業Googleが、ポータルサイトGoogle内で提供している出版物の全文検索サービス。出版物内の全文を対象に検索を行なうことができ、検索結果として表示された出版物の内容の一部（著作権切れの出版物であれば全ページ）が無料で表示される。検索・表示されるデータはGoogle社が紙製の出版物からスキャンしたもの

【経緯】

Google社は、04年に米国の大学図書館などと提携し、著作権の所有者に許諾を得ないまま、所蔵する出版物のデジタル化を進めた。すでに1000万冊に及び、日本では慶応大が参加している。

これに対して、05年、米国の作家協会や出版協会が著作権侵害として提訴したが、08年10月に当事者間で和解案成立。

【当初の和解案内容】

- ① Google社は「絶版」と認定した出版物をデジタル化し、商業利用が可能。
- ② 著作権者に対しては、デジタル化出版物1作品につき補償金60ドル以上、データ利用収益（アクセス権料、広告費）の63%を支払う。
- ③ 収入分配のための第三者機関（Books Rights Registry）を設置し、Google社はその費用を負担する。

※本和解案は「集団訴訟」であり、著作権の国際条約「ベルヌ条約」などにより、和解の影響は世界中に及び、09年9月4日までに意思を表明しなければ、自動的に和解に参加することになっていた。

【和解案の修正】

米国司法省や独・仏政府、著作権団体等からの異論を受けて、米国裁判所は和解案の修正を指示。

我が国としても、09年11月6日、米国政府に対し、外交ルートを通じて、日本の著作権者等への十分な情報提供が望ましい等、我が国の考えを伝達したところ。

【修正和解案】

09年11月13日（日本時間14日午後）グーグル等和解当事者は、新和解案を裁判所に提出。

修正和解案は、和解案の対象を「米国著作権局に登録済みの出版物又は米、英、オーストラリア、カナダの4国で出版された出版物」に限定し、それ以外の出版物を除外。

11年3月22日、米国裁判所は、修正和解案の不承認を決定。

※不承認決定の概要

- ・修正和解案は、競合他社と比較して相当の優位性を与えるものであり、公正、適切、合理的なものではない。
- ・修正和解案について、「オプトアウト」方式から「オプトイン」方式に転換されれば、反対意見に指摘されている多くの懸念が改善される。
- ・裁判所としては、適切に修正和解案をさらに修正することを強く要望

米国の動向

09年8月には、**マイクロソフト、ヤフー、アマゾン**の大手3社が、一部の作家や図書館団体とともに、**和解反対団体「オープン・ブック・アライアンス」**を設立。**CCIA（米コンピュータ通信産業協会）**は**和解案を支持**、**司法省**は**和解案の見直しを勧告**。

国内外からの異論を受け、**Google社や全米作家協会と全米出版社協会**は、09年10月7日の連邦地裁の公聴会の延期を求め、**和解案の大幅修正**を図り、09年11月13日新和解案を裁判所に提出。

欧州の動向

欧州連合（EU）の欧州委員会（EC）は、09年9月7日米国での和解案に関する一連のワークショップや会合を開催。**欧州の出版社、図書館、権利保有者、Eコマース関連事業を代表する組織**が、現在提起されているままの和解案は、成長するデジタル書籍市場において「**事実上の独占**」につながるものと非難。**EC**は、**欧州において官民共同で書籍のデジタル化を推進することが重要**とする声明を発表。

その後、**独・仏**は政府としてNY連邦地裁に**反対の立場で意見提出**をしている。

これらの動きに対して、**Google社**は**Books Rights Registryの理事8人のうち2人を欧州の代表者枠**（著者、出版者）にするとこととした。また**欧州の書籍のデジタル化について、米国で絶版であったとしても、「権利者の事前の同意を得ない限り」Google Booksに掲載しない**意思を明らかにした。

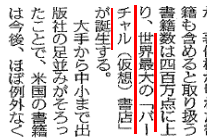
日本の動向

（社）日本文藝家協会：会員等の和解案への参加、不参加等の意思確認を行った上で、意思表示の手続きを代行。当初は、「和解に参加し、データの削除を要求」する意思表示を推奨していたが、「**和解に参加し、データを残したまま、表示は拒否**」することを推奨、に転向。（回答者の80%が「和解に参加し、データの削除を要求」を選択。）

（社）日本書籍出版協会：和解案への対応については会員出版各社の判断に委ねているが、「**和解へ参加した上で、書籍をデータベースから削除するか否か、使用を認めるならばどこまでの使用を認めるかを判断することが妥当**」という見解。

（社）日本ペンクラブ：和解に参加するかしないかは、会員の自由としつつ、会長を含む22名の有志が、**和解案の拒否と日本と海外を含んだクラスの認定の拒否を求める「異議申し立て」**を実施。10年1月26日、Google社が保有する**日本の書籍データの破壊などを求める意見書を連邦地裁に提出**すると発表

(出典) 2010年5月10日
東京新聞夕刊2面



本のほほ全出版社承認

だ。グーグルは販売活動への参加者について、詳細な説明は避けたが「ほとんどのすべての米出版社を」と明言した。

仮想書店の名称は「グーグル・エディシ

ん」として、それが認められれば、著作権が有効で絶

版元が可憐となり、グーグルが扱う書籍は、一

気にかつ、千万超に抵

大する。

【「ニューヨーク共同」】米「インターネット検索大手」グーグルが進める書籍の電子化を、米出版界ははるばる出版界が承認していることが目分かつてきた。電子化を承認した上でグーグルが開關している電子書籍の販売を促進活動に参加を決めた大手や出版社の数は、同日までに二万五千を突破した。共同通信の取材に対し、グーグルが明らかにした。

電子化の対象となる。出版業界では新たな印刷本からデジタル本へのシフトが急速に進むことになる。

米ネット小売り大手のアマゾン・コムや米電子機器大手アップルなどの参入で急成長を遂げる。

出版業界では新たな版図として期待が高まっている。

グーグルは米出版業界などから電子化をめぐる著作権の問題などについて訴えられている。

承認

6

○キンドルでは、一部のベストセラーの書籍の電子書籍を9.99ドルで販売しているが、10年1月、英出版大手のマクミランが、アマゾンに対してベストセラーと一部のハードカバーの書籍の電子書籍の価格を12.99ドル～14.99ドルにするように要求した。このような状況もあり、電子出版事業者間のコンテンツの獲得競争、出版社・著者とのかげ引きが激しくなっているとの報道がある。

提供会社	アマゾン	ソニー	パナソニック・ノーブル	アップル	グーグル
専用端末	Kindle 国際版 (09年10月19日、日本を含め10ヶ国超で発売。)	リーダー・ディリー・エディション (09年12月18日発売。日本向け端末は通信機能の無いリーダーポケットエディション、リーダータッチエディションを10年12月10日発売。)	Nook (ヌック) (09年11月30日発売。日本国内での発売は未定)	iPad (WiFiモデルを10年4月3日に発売(米)。WiFi + 3Gモデルを4月30日に発売(米)。日本や欧州各国等では全モデルを5月28日に発売。) iPad2 (11年3月11日発売。日本では4月28日発売。)	専用端末はなし。 電子書籍配信サイト「グーグル・リブックス」を展開。 通常のウェブブラウザ、iPad、iPhone、iPadTouch対応ソフト、Android対応ソフトで閲覧可能。 アドビのデジタル著作権管理 (DRM) ソフトをサポートする機器には作品をダウンロード可能。現時点ではアマゾンのkindleにはサポートしていない。
端末のイメージ					
普及台数	普及台数300万台以上。 米国でのシェアは6割以上。※	累計販売台数40万台 ※	—	300万台以上 (2010年6月21日時点)	
コンテンツ規模	Kindle storeでは72.5万タイトルの書籍、New York Times等の新聞、Newsweek等の雑誌。	約12万タイトルの書籍、新聞、グーグルが提供する50万タイトル以上の著作権切れ書籍、図書館の貸し出しサービス。	100万以上のタイトルの書籍、グーグルが提供する50万タイトル以上の著作権切れ書籍、20紙以上の新聞・雑誌を提供。	App Storeで課金するコンテンツ、App Store外で課金するコンテンツ。 i Book Storeは米国内でのみ利用可能で、日本語書籍を扱うストアは未提供。	300万タイトル以上の書籍。そのうち280万タイトルが著作権切れのため無料で提供。
通信機能及びDL方法	Wi-Fi、SprintとAT&Tの3G網アマゾン=MVNO、アマゾンがコスト負担し、ユーザーに通信料の請求はしない。	Wi-Fi、AT&Tの3G網 ソニー=MVNO、ソニーがコスト負担し、ユーザーに通信料の請求はしない。	Wi-Fi、AT&Tの3G網。 B&N=MVNO、B&Nがコストを負担し、ユーザーに通信料の請求はしない。	Wi-Fi、AT&Tの3G網。	

(いずれも2010年11月時点での状況)

(出典) 各社ホームページ、各種報道等に基づき作成

※…各社発表をしていないが、Web報道記事等により推測を記載。

電子書籍「文庫」抜く

米アマゾン 1月以降の販売数

【シリコンバレー】奥平和行「米アマゾン・ドット・コムは電子書籍の販売が日本の文庫本に相当するペーパーバックの販売数を上回ったことを明らかにした。2010年10～12月期に専用端末「キンドル」の販売が数

百万台規模に達し、コンテツ販売では1月以降に電子書籍の販売がペーパーバックを15%上回る水準で推移している。電子書籍の販売は既にハードカバーなどを上回っており「(書籍販売において) 電子書籍は当社

で最も人気が高いフォーマットになった」(ジェフ・ベゾス最高経営責任者)としている。スマートフォン(高機能携帯電

話)や米アップルの「iPad(アイパッド)」などで電子書籍を読めるようにする取り組みも販売増に貢献した。

10年10～12月期決算は、売上高が前年同期比36%増の129億4800万ドル(約1兆700億円)となり、四半期の売上高が初めて100億ドルを突破した。純利益は8%増の4億1600万ドルで過去最高だった。北米などで年末商戦が好調に推移し、家電などの販売が伸びた。

(出典) 2011年1月31日
日経産業新聞3面

欧州の電子出版振興政策の動向

EU

- 2009年8月、欧州委員会は、デジタル化された欧州の文化遺産を提供する「Europeana」に2010年までに1,000万点のデジタルコンテンツを登録することを目指すと発表した(2010年4月26日現在で700万点。)
- 欧州委員会は、2009年10月19日、書籍のデジタル化に関する文書「知識社会における著作権」を発表した。この中で図書館資料のデジタル化と利用に向けて取り組むべき課題として、著作権者が不明な「孤児作品(orphan works)」の問題と、視覚障がい者等のアクセス改善があげられている。

フランス

- 2010年3月22日、フランス文化・コミュニケーション相は、書籍関連の公的機関や出版社の連合会議を主催し、**今後の電子書籍振興政策に関する基本方針**を以下のとおり発表した。

- ア 公立図書館文書の電子化について、関係省庁と地方自治体が協力し、特に地方図書館がデジタル文書の処理をできるようにする。
- イ 電子書籍市場拡大のため、20世紀の著作で現在では販売されていない50～100万冊を国内出版社が迅速に電子化する。この計画に対して、政府は、**デジタルコンテンツ振興予算の一部を助成金として支出**する。
- ウ 文化・コミュニケーション省、出版界、著述業者の協議により、**イを実現するための法的事項**に関して、7月までに合意する。
- エ **電子書籍における付加価値税を引き下げる。**
- オ 一般の書店が参加できるインターネット上の電子書籍配信プラットフォーム構築のため、**50万ユーロ(約6,125万円)を貸し付ける。**

ドイツ

- 2008年11月、ドイツでは**新たな納本令**が公布され、ドイツ国立図書館(DNB)への**オンライン出版物の納本制度**の詳細が規定された。
- これに基づき、第一段階として、電子書籍、電子ジャーナル、電子学位論文等の納本が始まっている。また、2009年12月2日、ドイツ連邦政府は、デジタル図書館(DDB)開設に係るプロジェクトを閣議決定した。書籍や絵画、資料、彫刻などのデータにオンラインで市民がアクセスできるように、2011年から**3万以上の文化・学術関連施設と接続を予定**する。

(出典) 各国ホームページ、各種報道、国会図書館ホームページ等に基づき作成

韓国の電子出版振興政策の動向	
○ 2010年4月26日、韓国政府は、電子出版産業を育成するために「電子出版産業育成方案」を発表。 ○ 2010年から 5年間で総額600億ウォン（約48億円）を投じ、2009年に1,300億ウォン（約104億円）の電子書籍市場規模を2014年に7,000億ウォン（約560億円：5.4倍）以上に拡大	
① 電子出版産業の跳躍のための産業基盤構築	著作権などをデジタル環境に適応した法律に整備して、電子出版産業支援のための全庁的協力基盤を整備するため「電子出版産業振興協議会」を構成・運営する。 既存出版社の電子出版事業への進出支援のため、出版振興基金の融資支援分野に電子出版分野を追加し、電子出版産業に投資できる環境を作りつつ、電子出版中企業対象に法人税の税制優遇を講じる。また、専門担当者養成等を通して、現場に必要な実務専門担当者1,000人余りを2014年まで育成する。
② 電子出版コンテンツ創作および供給基盤の拡充	毎年10,000件余りの優秀電子書籍コンテンツの製作を支援するとともに、デジタル新人作家賞を制定する。また、最適の電子出版1人創造企業に2～4千万ウォン（160～320万円）の支援を行う。
③ 電子出版産業の好循環構造環境の造成	健全な流通管理体系確立のために、電子出版コンテンツ管理センターを構築し、電子書籍DBを構築することにより、オープンな流通環境を作り、不正流通を防止する。 また、電子出版コンテンツ供給標準契約書を作成し、海外図書館展などへの参加支援を通じて、電子出版コンテンツの海外進出を支援しながら、誰でも電子書籍を製作して流通することができるように電子書籍コンテンツ直取引市場開設を支援する。
④ 電子出版利用活性化のための技術革新および標準化	個別の出版社が電子書籍を製作できる環境を整備し、電子本の品質向上と良質な電子本の供給体系を用意するために、電子書籍変換、メタデータ形成などの機能をそろえた電子出版統合ソリューション開発し、出版社を支援することによって出版社別に電子書籍を自ら製作して、電子書籍コンテンツの供給不足を一挙に解消するようにし、円滑なコンテンツの管理と需給を通した電子書籍利用活性化のためにファイルフォーマットとDRM、メタデータなど核心分野の標準化を推進する。
⑤ 電子出版活性化を通じた読書文化の発展	2014年まで24万余件の電子書籍を確保する国立中央図書館を含め、全国の公共図書館、学校図書館などの電子書籍購入を拡大する。共有著作物15,000件を電子書籍に変換する。
出典：2010年4月26日付け 文化体育観光部報道資料	

中国の電子書籍産業振興政策の動向①	
○2010年10月10日、中国新聞出版総署は、「電子書籍産業の発展政策」を公表し、電子出版産業の発展の意義は、出版産業の構造改革のみならず、国民の精神文化の充実、文化のイノベーション能力の向上、迅速な文化伝搬システムの構築、中華文化の伝搬能力と国際競争力の向上のために重要であると宣言し、①「国家級電子書籍配信プラットフォーム」の構築、②電子書籍の技術規格の制定と海外展開、③国家プロジェクトの実施を決定。	
電子書籍コンテンツ資源配信プラットフォームの構築 伝統的な出版機関、発行機関、デジタル化技術提供業者が各自の資源の強みを活用して、豊かなコンテンツ、優良な品質、明確な版權を有し、かつ使用が便利で、サービスが行き届き、利益にも配慮した国家級電子書籍コンテンツ資源配信プラットフォームを建設するよう推進する。	
電子書籍を生産する技術水準の向上 ハンドヘルドリーダーの生産メーカーが自主的な研究開発能力を高めて、重点的に電子表示パネル、操作システム、著作権保護などの基幹技術においてブレイクスルーを実現し、製品の核心的な競争力を向上させることを奨励する。不断に製品の外觀設計を改善し、使用機能を改善し、閲読の体験を豊かにさせる。	
電子書籍産業重大プロジェクトの実施 一連の戦略的でモデル効果のある電子書籍産業プロジェクトの実施を推進し、電子書籍生産企業を国家デジタル出版基地における重点サポート分野の対象とし、電子書籍生産企業の連合・再編成を推進し、電子書籍産業の集中度および規模化、集約化、専門化水準を高める。	
電子書籍消費市場の育成 様々なデジタル閲読体験活動を積極的に展開して、新たな閲読習慣を育成し、電子書籍市場に対するニーズを発掘する。大衆、農村、教育向けの普及型製品の開発を奨励し、電子書籍産業の市場空間を不断に拡大させる。電子書籍企業が「海外進出」を行い、海外市場を開拓して、わが国電子書籍産業の国際競争力を向上させることを支持かつ奨励する。	
出典：2010年10月10日付け 中華人民共和國新聞出版総署報道資料	

中国の電子書籍産業振興政策の動向②		13
電子書籍の基準制定を加速 電子書籍基準ワーキンググループを組織し、電子書籍のフォーマット、品質、プラットフォーム、著作権等に関する業界基準および国家基準を研究制定 する。電子書籍に対する品質検査、認証などを強化し、電子書籍産業の発展を促進するための支えとなる基準を提供する。		
法令に基づき電子書籍業界参入制度を創設 「出版管理条例」、「電子出版物出版管理規定」、「インターネット出版管理暫定規定」、「出版物市場管理規定」などの法規に基づき、電子書籍に関する業務に従事する以下の企業に対して分類審査・管理を行う。		
電子書籍産業発展計画の制定 電子書籍産業の発展現状を深く分析して、未来の発展動向を正しく把握し、 電子書籍産業発展計画の研究・制定を加速し、制定作業を新聞出版産業発展全体計画に組み入れ、段階を分けて順番に実施 する。		
電子書籍業界の法規体系の構築を加速 電子書籍産業の発展に関する法律法規体系を構築、完備化し、電子書籍に関する法規と管理規章を制定して、 電子書籍産業の発展のために法律面からの保障を提供する。		
電子書籍業界の自律を強化 適切な時期に 電子書籍業界協会を設立 し、コンテンツ提供者、技術提供者、設備製造業者およびネットワーク運営業者などが当協会に参加して、共同して電子書籍の生産・販売を規範化しよう奨励する。業界協会の自律作用を十分に発揮し、各方面の発展パワーを集めて、政府による市場競争秩序の規範化に協力するようし、電子書籍産業の健全で秩序ある発展を引導する。		
電子書籍に携わる専門人材チームの建設を強化 電子書籍産業をリードする人物を積極的に養成し、業界のリード人材、経営管理人材、専門技術人材、特にイノベーション型、複合型人材チームの建設を適切に実現し、 一群の電子書籍産業分野における経営専門家、技術専門家および企業家を養成 する。		
出典：2010年10月10日付け 中華人民共和國新聞出版總署報道資料		

各国の出版物のデジタル化の状況		14
EU ・ ヨーロッパナ (EU版オンライン図書館)において、EU加盟各国の図書館、博物館、文書館等100以上の機関が参加し、各機関でデジタル化した資料600万点をウェブ公開。2010年までに1,000万点の公開を目指している。		
中国 ・ 中国国家図書館 において、 デジタル化資料72万冊をウェブ公開し、約100万冊をLANで提供 。 ・ デジタル化対象資料は、現代の中国語図書、中華民国期の資料等の他、甲骨文献、石刻拓片、音声データ、学術講座、展示なども含まれる。		
アメリカ ・ 米国家議会図書館 において、所蔵資料(総計1億4,000万点)のうち、米国の「歴史資料」をデジタル化・ウェブ公開。文書、写真、動画、音声録音等、 1,500万点をデジタル化済み 。 ・ Google社 はGoogleブックサーチにより、 700万冊の出版物をデジタル化済み 。		
フランス ・ フランス国立図書館 において、 98万件のデジタル化データをウェブ公開 (うち40万件はテキスト化)。		
日本 ・ 国立国会図書館 において、デジタル化した明治・大正期の国内刊行図書 15万冊をウェブ公開 。 ・ 21年度補正予算127億円によって、 約90万冊のデジタル化を予定 。		
ドイツ ・ ドイツ国立図書館 において、著作権切れの資料を中心にデジタル化。 ・ 著作権保護期間中の資料のデジタル化について調査。 ・ 2010年にドイツデジタル図書館のプロトタイプを公開予定。		
韓国 ・ 韓国国立中央図書館 において、 所蔵資料38万冊、1億ページをデジタル化 し、ウェブ提供している。(うち、17万冊、5,300万ページについては著作権保護期間内にあるため、図書館の専用端末でのみ提供)。		
(出典) 国会図書館資料等収集部作成		

☐ 米国等の電子出版を巡る動向

☒ 三省共同書デジ懇談会

☐ 出版物のデジタル流通に係る検討体制

☐ 総務省電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業等)

☐ 文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
の電子出版に関する最近の取組

☐ 国内の電子出版を巡る動向

デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会

16

1 背景・目的

デジタル・ネットワーク社会に対応した知の拡大再生産を実現し、我が国の豊かな出版文化を次代へ着実に継承しつつ、広く国民が出版物にアクセスできる環境を整備することが重要な課題となっている。

そのため、関係者が広く集まり、デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に向けた検討を行う懇談会(総務省、文部科学省、経済産業省の副大臣・大臣政務官の共同懇談会)を開催する。

2 検討内容

- (1) デジタル・ネットワーク社会における出版物の収集・保存の在り方
- (2) デジタル・ネットワーク社会における出版物の円滑な利活用の在り方
- (3) 国民の誰もが出版物にアクセスできる環境の整備 等

3 運用

懇談会の下に、技術に関するワーキングチーム、利活用の在り方に関するワーキングチームを設置し、検討。

4 開催期間

平成22年3月17日に第1回会合を開催。6月28日に一定の取りまとめとして、懇談会報告を発表。

懇談会構成員 (H22.6.28時点)

【有識者】

○ 洪谷 達紀 早稲田大学法学部教授
○ 末松 安雄 東京工業大学名誉教授・国立情報学研究所名誉教授
杉本 重雄 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
徳田 英幸 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長兼環境情報学部教授
長尾 真 国立国会図書館長

【権利者(作家等)】

阿刀田 高 作家・日本ペンクラブ会長
里中満智子 マンガ家・デジタルマンガ協会副会長
楳 周平 作家・日本推理作家協会常任理事
三田 誠広 作家・日本文藝家協会副理事長

【出版者】

相賀 昌宏 日本雑誌協会副理事長・日本書籍出版協会理事長・小学館代表取締役社長
金原 俊 日本書籍出版協会副理事長・株式会社医学書院代表取締役社長
佐藤 隆信 日本書籍出版協会デジタル化対応特別委員会委員長・新報社代表取締役社長
野間 省伸 講談社副社長

【新聞社】

内山 齊 日本新聞協会会長・読売新聞グループ本社代表取締役社長

【印刷会社】

足立 直樹 凸版印刷代表取締役社長
北島 義俊 大日本印刷代表取締役社長
山口 政廣 日本印刷産業連合会顧問・共同印刷株式会社代表取締役社長

【書店】

大橋 信夫 日本書店商業組合連合会代表理事・東京堂書店代表取締役
小城 武彦 丸善代表取締役社長
高井 昌史 紀伊國屋書店代表取締役社長

【通信事業者等】

喜多登裕明 ヤフー取締役最高執行責任者
鈴木 正俊 エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長
高橋 誠 KDDI 取締役執行役員専務 グループ戦略統括本部長
村上 憲郎 グーグル名誉会長

【メーカー】

安達 俊雄 シャープ代表取締役副社長
野口不二夫 米国法人ソニーエレクトロニクス上級副社長

ワーキングチームにおける検討事項

17

技術に関するワーキングチーム

1 電子出版物のビジネス流通環境に関する技術

我が国における表現の多様性の確保、利用者の多様な電子書籍へのアクセスの確保、電子書籍市場の拡大及び日本の書籍コンテンツの世界発信の推進の観点から、多様なプレイヤーが連携して電子書籍の提供を展開すること、利用者が国内外の豊富なコンテンツに簡便・自由にアクセスすることを可能とする「オープン型電子書籍環境」の実現に必要な技術的課題について検討する。

技術項目(例)

- ア 多様な配信サービス・端末への柔軟な対応のためのフォーマット技術
- イ 電子書籍の円滑な流通、公正な利用の確保のための管理技術
- ウ 利用者にとって利便性の高いアクセスを確保するための電子書籍検索技術
- エ マルチメディア書籍に関する技術

2 公共的なデジタル・アーカイブの構築に関する技術

国立国会図書館のデジタル・アーカイブを始めとする知のインフラの構築、国民へのアクセス環境の整備のため、必要な技術的課題について検討する。

ア 我が国の公共的なデジタル・アーカイブの要求条件(統一的な管理の在り方、書籍のデジタル・アーカイブと文書のデジタル・アーカイブとの整合性(共通の検索、コンテンツの特定性等)、電子納本を行うとした場合のフォーマット、電子納本時フォーマットから容易に変換可能なアーカイブフォーマットの在り方、アーカイブフォーマットから容易に変換可能で、多様な配信サービス・端末へ柔軟に対応可能なフォーマットの在り方)

イ 我が国の公共デジタル・アーカイブの利活用サービスの要求条件(期間限定閲覧に用いる技術の在り方、視覚障害者等の利便性の確保、多様な配信サービス・端末へ柔軟に対応可能な技術の在り方、ビジネスコンテンツとの整合性(共通の検索、コンテンツの特定性等))

利活用に関するワーキングチーム

1 作家、出版者、印刷会社、書店、端末メーカー、通信事業者、ネット事業者、国立国会図書館等の現状における取組等について確認(事項1)

2 事項1の確認を踏まえ、(1)より良い出版物が作られ、豊かな出版文化が次代に継承されるべきこと、(2)「知の拡大再生産」の仕組みが維持発展されるべきこと、(3)国民への「知のアクセス」が確保されるべきことの観点から、それぞれが相互補完的に果たすべき役割、また、役割を果たしていく上で解決しなければならない課題について整理、検討。

「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会

18

技術に関するワーキングチーム」構成員

岩浪剛太	株式会社インフォシティ代表取締役社長、Hybrid e-book コンソーシアム運営委員	野口不二夫	米国法人ソニーエレクトロニクス上級副社長
植村八潮	日本書籍出版協会理事	萩野正昭	株式会社ポイジー代表取締役、社団法人デジタルメディア協会出版委員会副委員長(委員長代行)
宇田川信生	株式会社紀伊國屋書店仕入流通総本部・理事／副本部長	林直樹	丸善株式会社執行役員情報システム担当新規事業開発室長仕入物流本部長デジタル化推進プロジェクトリーダー
岡本明	NPO法人知的資源イニシアティブ理事、株式会社寿限無代表取締役	坂東浩之	ヤフー株式会社 R&D統括 フロントエンド開発本部 ビデオ開発部長
小川恵司	凸版印刷株式会社製造・技術・研究本部総合研究所情報技術研究室室長	平井 彰司	一般社団法人日本電子書籍出版協会常任幹事、筑摩書房編集局編集情報室部長
尾崎常道	株式会社ネクストウェーブ代表取締役社長	船本道子	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ ユビキタスサービス部マシンコムサービス企画担当部長
佐藤陽一	AMIOフォーラム実証実験代表		
杉本重雄	グーグル株式会社ストラテジックパートナーデベロップメントマネージャー	堀口宗男	社団法人日本印刷産業連合会常務理事
下川和男	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授	丸山信人	社団法人日本雑誌協会デジタルコンテンツ推進委員会幹事、株式会社インプレスホールディングス社長室室長
武田英明	一般社団法人日本電子出版協会副会長	三田誠広	日本文藝家協会副理事長
田中久徳	国立情報学研究所 学術コンテンツサービス研究開発センター長／教授	室田秀樹	大日本印刷株式会社C&I事業部IT開発本部第2開発室室長
常世田良	国立国会図書館総務部企画課長		
中村伊知哉	社団法人日本図書館協会理事・事務局次長	八日市谷哲生	独立行政法人国立公文書館公文書専門官
中村宏之	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授		
新居眞吾	シャープ株式会社システムソリューション事業推進本部電子出版事業推進センター所長		
	KDDI株式会社グループ戦略統括本部新規ビジネス推進本部事業開発部長		

(敬称略、五十音順)

(H22.6.28時点)

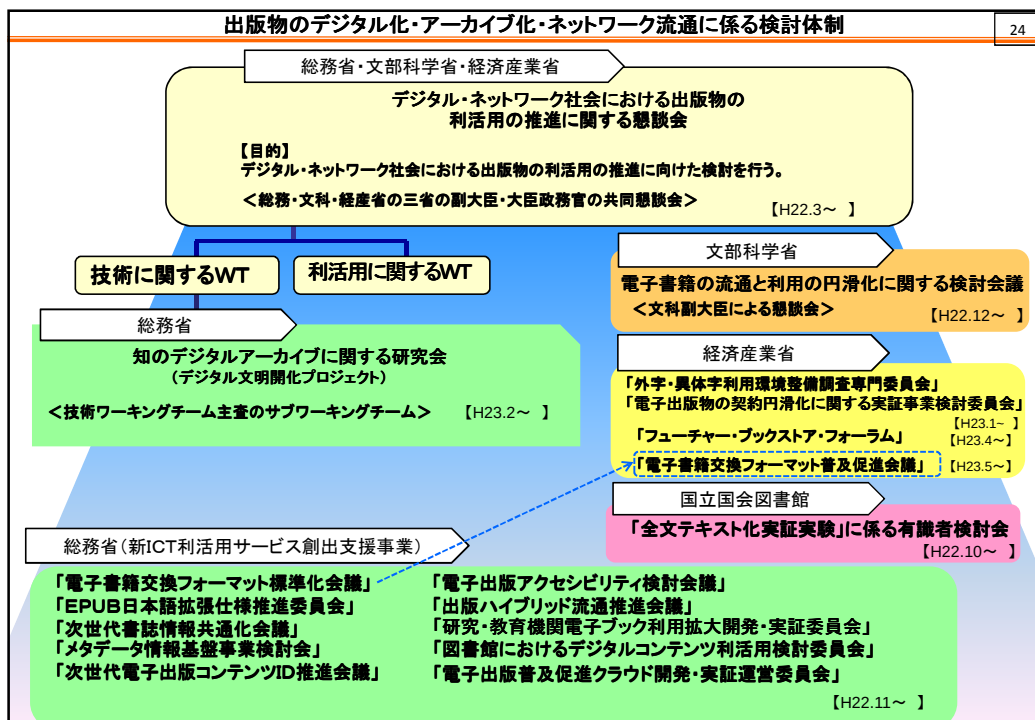
「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会 出版物の利活用の在り方に関するワーキングチーム」構成員			
池田 隆夫	凸版印刷株式会社経営企画本部経営企画部長	服部 達也	CHIグループ株式会社執行役員
池田 政寛	日本印刷産業連合会専務理事	広瀬 英治	株式会社読売新聞東京本社秘書部次長
牛口 順二	株式会社紀伊國屋書店営業総本部営業推進本部長	船本 道子	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモユビキタスサービス部マシンコムサービス企画担当部長
大久保徹也	株式会社集英社役員待遇雑誌販売部長	細島 三喜	日本電子書籍出版社協会専務理事
大橋 信夫	日本書店商業組合連合会代表理事・株式会社東京堂書店代表取締役	三田 誠広	作家・社団法人日本文藝家協会副理事長
加藤 嘉則	大日本印刷株式会社Dプロジェクトチームサブリーダー	村瀬 拓男	日本電子書籍出版社協会監事・弁護士
喜多埜裕明	ヤフー株式会社取締役最高執行責任者	矢田 泰規	シャープ株式会社オンリーワン商品企画推進本部STT推進センター所長
佐藤 陽一	グーグル株式会社 パートナービジネス開発本部ストラテジックパートナー デベロップメントマネージャー		(敬称略、五十音順) (H22.6.28時点)
里中満智子	マンガ家・デジタルマンガ協会副会長		
渋谷 達紀	早稲田大学法学部教授		
島並 良	神戸大学大学院法学研究科教授		
杉本 重雄	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授		
田中 久徳	国立国会図書館総務部企画課長		
徳田 英幸	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長兼環境情報学部教授		
中村伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授		
新居 真吾	KDDI株式会社 グループ戦略統括本部 新規ビジネス推進本部 事業開発部長		
楢 周平	作家・社団法人日本推理作家協会常任理事		
野口不二夫	米国法人ソニーエレクトロニクス上級副社長		

技術WTアジェンダ	
技術WTにおいては、技術的課題を具体的に検討するために、以下の10項目のアジェンダ(案)を設定した上で議論。	
アジェンダ案	
【1】電子出版を様々なプラットフォーム、 <u>様々な端末で利用</u> できるようにする。	
【2】電子出版を様々なプラットフォーム、 <u>様々な端末で提供</u> できるようにする。	
【3】海外の出版物に自由にアクセスできるようにするとともに、 <u>日本の出版物を世界へ発信</u> する。	
【4】電子出版を紙の出版物と同様に <u>長い期間にわたって利用</u> できるようにする。	
【5】あらゆる出版物を <u>簡単に探し出して利用</u> することができるようにする。	
【6】出版物間で、 <u>字句、記事、目次、頁等の単位での相互参照</u> を可能とし、関連情報・文献の検証や記録を容易にする。	
【7】電子出版を紙の出版物と同様に <u>貸与</u> することができるようにする。	
【8】 <u>出版物のつくり手、売り手の経済的な利益</u> を守る。 <u>読み手の安心・安全</u> を守る。	
【9】出版物のつくり手の <u>意図を正確に表現</u> できるようにする。	
【10】 <u>障がい者、高齢者、子ども</u> 等の身体的な条件に対応した利用を増進する。	

「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」の報告概要①		21
総務省、文部科学省、経済産業省の副大臣・大臣政務官による共同懇談会として、作家、出版社、新聞社、印刷会社、書店、通信事業者、メーカー等の代表を集め、2010年3月17日に第1回会合を開催。6月22日、報告をとりまとめ。6月28日、報道発表。		
懇談会報告；具体的政策の方向性とアクションプラン(2010年6月28日)		
1. デジタル・ネットワーク社会における出版物の円滑かつ安定的な生産と流通による知の拡大再生産の実現		
(1)「著作物・出版物の権利処理の円滑化推進に関する検討会議(仮称)」の設置 主担当官庁:文部科学省 ➢ 著作物・出版物の権利処理の円滑化のため、権利の集中管理の必要性を含めて、その対象や具体的な仕組み、主体等の課題について検討 (2)個々の出版物の特性に応じた契約の円滑化に向けた実証実験の実施 主担当官庁:経済産業省 ➢ 情報通信技術を利用して、契約事務を効率化し、流通を円滑化するための実証実験を実施 (3)出版者への権利付与に関する検討 主担当官庁:文部科学省 ➢ デジタル・ネットワーク社会における出版者の機能の維持・発展の観点から、出版者に何らかの権利付与をすることについて、その可否を含め検討 検討にあたっては、出版契約や流通過程に与える影響や各国の動向についての調査・分析の実施や議論の場を設けることなどを通じて、更に検討 (4)外字・異体字が容易に利用出来る環境の整備 主担当官庁:経済産業省 ➢ 外字の収集方法、整理方法、文字図形共有基盤の運営方法、利用端末等での外字の実装方法などについて、「電子出版日本語フォーマット統一規格会議(仮称)」と連携しつつ、関係者において議論の場を設け、検討		
2. オープン型電子出版環境の実現		
(1)「電子出版日本語フォーマット統一規格会議(仮称)」の設置 主担当官庁:総務省 経済産業省 ➢ 多種多様な閲覧フォーマットに変換可能な日本語基本フォーマット(中間(交換)フォーマット)の統一規格の策定に向けて検討・実証、国際標準化 ➢ 電子出版コストの削減、リリースタイムの縮減、様々な端末・プラットフォームで電子出版を利用可能に。 (2)電子出版日本語フォーマットの国際標準化 主担当官庁:経済産業省 ➢ 政府調達の技術仕様が国際規格によることを踏まえ、我が国の電子出版規格に即した日本語表現が可能なファイルフォーマットを国際規格(公的標準)としていくため、「電子出版日本語フォーマット統一規格会議(仮称)」を活用しつつ、国際標準化活動を展開 (3)国内における統一フォーマットへの転換支援 主担当官庁:経済産業省 ➢ ファイルフォーマット(中間(交換)フォーマット)の共通化に向けて不可欠となる国内出版社・印刷会社等への普及促進に向けて、課題整理 (4)海外デファクト標準への日本語対応に向けた取組推進 主担当官庁:総務省 ➢ 日本の出版物を世界へ発信する観点から、海外の閲覧フォーマットとして有力なEPUBについて、日本語表現に十分対応するために必要な取組を検討。これらの検討は、漢字文化圏である中国、韓国との連携が重要		

「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」の報告概要②		22
3. 「知のインフラ」へのアクセス環境の整備		
(1)「電子出版書誌データフォーマット標準化会議(仮称)」の設置 主担当官庁:総務省 経済産業省 ➢ 紙の出版物と電子出版の両方を統一的に扱える書誌情報(MARC等)フォーマットの標準化等について、検討・実証 ➢ 紙と電子の区別なく、あらゆる出版物を簡単に検索可能に。 (2)記事、目次等の単位で細分化されたコンテンツ配信、相互参照の実現に向けた環境整備 主担当官庁:総務省 ➢ コンテンツIDの付与の仕組み、実現の可能性について具体的な検討・実証 (3)メタデータの相互運用性の確保に向けた環境整備 主担当官庁:総務省 ➢ 公共図書館や大学図書館、公文書館、美術館、博物館等が保有するデジタルコンテンツに係るメタデータ規則の相互運用性の確保、メタデータの長期利用性の保証、電子出版に係る配信経路や閲覧環境等流通過程におけるメタデータの相互運用性の確保等について、検討・実証 (4)「デジタル・ネットワーク社会における図書館の在り方検討協議会(仮称)」の設置 主担当官庁:文部科学省 ➢ 国立国会図書館を始めとしたデジタル・ネットワーク社会における図書館の在り方について検討し、関係者間で合意が得られたものから逐次実現に向けた取組を実施 (5)サービスの高度化に向けた実証の実施 主担当官庁:総務省 主担当官庁:経済産業省 ➢ 国会図書館のデータベースの民間ビジネスへの活用、電子出版と紙の出版物のシナジー効果を発揮できるハイブリッド流通システム 等		
4. 利用者の安心・安全の確保		
(1)電子出版の読み手のプライバシーの保護 主担当官庁:総務省 ➢ 読み手の閲覧履歴等ログ関連技術の活用については、「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会第二次提言」が示した「ライフログ活用サービスに関する配慮原則」に基づき、読み手のプライバシーの保護を図り、読み手の不安感等を払拭 (2)障がい者、高齢者、子ども等の身体的な条件に対応した利用を促進 主担当官庁:総務省 ➢ 電子出版のアクセシビリティを確保し、音声読み上げ可能な電子出版を拡大するための技術的な仕組み等について検討		

- 米国等の電子出版を巡る動向
- 三省共同書デジ懇談会
- ☑ 出版物のデジタル流通に係る検討体制
- 総務省電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業等)
- 文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
の電子出版に関する最近の取組
- 国内の電子出版を巡る動向



- 米国等の電子出版を巡る動向
- 三省共同書デジ懇談会
- 出版物のデジタル流通に係る検討体制
- ☑ 総務省電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業等)
- 文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
の電子出版に関する最近の取組
- 国内の電子出版を巡る動向

総務省の取組【新ICT利活用サービス創出支援事業(電子出版環境整備)】

26

電子書籍交換フォーマット標準化会議 (電子書籍交換フォーマット標準化プロジェクト)

11/11

様々な端末・プラットフォームで活用でき、十分な日本語表現を備え、かつ誰もが利用できる「オープン(公開)・フリー(利用無償)」な中間(交換)フォーマットの開発・策定。

EPUB日本語拡張仕様推進委員会 (EPUB日本語拡張仕様策定)

11/22～

海外の閲覧フォーマットとして有力なフォーラム標準のひとつであるEPUBについて、日本語表現の対応が可能となるようEPUB日本語拡張仕様の策定。

次世代書誌情報共通化会議 (次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備)

11/5

電子と紙双方の出版物において、既刊・近刊出版物の別に関わらず各利用者が容易かつ迅速に情報を入力・提供することのできる仕組みについて検討・実証。書誌情報共通化のためのガイドラインの策定。

メタデータ情報基盤事業検討会 (メタデータ情報基盤事業)

11/11

メタデータの相互運用性と利用性の高度化を目的として、メタデータ記述規則等標準仕様とオープンなメタデータ情報基盤の仕組みの検討・実証。メタデータ情報共有のためのガイドライン策定。

次世代電子出版コンテンツID推進会議 (次世代電子出版コンテンツID推進プロジェクト)

11/17～

「記事・目次単位の電子出版コンテンツ流通管理コード(仮)」体系仕様案及び運用ガイドライン案、目次情報データベース仕様書案及び電子出版スマートクラウド・コンセプトガイドライン案を策定。

電子出版アクセシビリティ検討会議 (アクセシビリティを考慮した電子出版サービスの実現)

11/30～

国内外の先進的なアクセシビリティの取組を調査し、音声読み上げに利用するテキストデータについて実証。画像情報等からのテキスト抽出ガイドライン、オープン型電子出版DRM/UI仕様書、音声読み上げ対応テキスト表記仕様書及び音声読み上げ対応電子出版制作ガイドラインの策定。

出版ハイブリッド流通推進会議

12/2～

(書店店頭とネットワークでの電子出版の販売を実現するハイブリッド型電子出版流通の基盤技術の標準化及び実証)

書店店頭で、メモリーカードを用いた電子出版のパッケージ販売やオンラインでの電子出版の販売(ハイブリッド型電子出版流通)のための基盤技術の標準化及び実証。

電子出版普及促進クラウド開発・実証運営委員会 (電子出版の流通促進のための情報共有クラウドの構築と書店店頭での同システムの活用施策プロジェクト)

11/30～

電子出版に関する新刊情報・売れ行き等を蓄積したクラウドサーバーの構築と書店店頭での同システムの活用するための環境整備。

研究・教育機関電子ブック利用拡大開発・実証委員会 (研究・教育機関における電子ブック利用拡大のための環境整備)

11/30～

研究・教育機関における電子ブック利用拡大のための環境整備。コンテンツ配信プラットフォームの試行運用版開発、大学側認証システムの拡張、利用規模に応じた課金のモデルの検討、大学高等教育機関における電子ブックの契約コンソーシアムの設立。

図書館におけるデジタルコンテンツ利活用検討委員会 (図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト)

11/18

インターネットデータセンター上に構築されたバーチャルな電子図書館から、市民等にインターネット経由で地域情報や電子書籍等のデジタルコンテンツを提供するための、図書館における電子出版利活用ガイドライン、図書館での電子出版活用提案の実施。

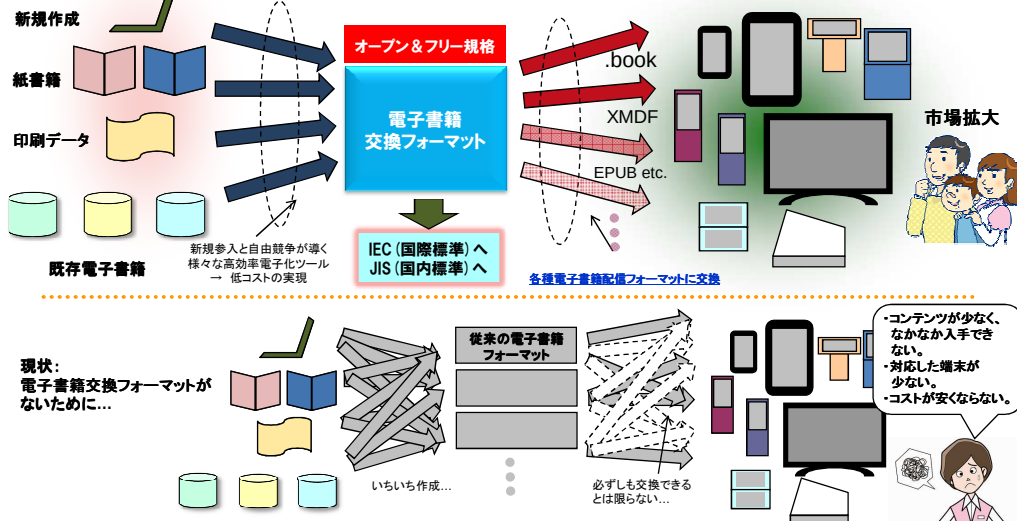
電子出版環境整備事業の事業成果①					27
プロジェクト名	代表機関	共同提案機関	事業成果	今後の展開	
①電子書籍交換フォーマット標準化プロジェクト	一般社団法人日本電子書籍出版協会	学校法人東京電機大学 大日本印刷株式会社 凸版印刷株式会社 慶昌堂印刷株式会社 豊国印刷株式会社 株式会社ポイジャー シャープ株式会社	電子書籍交換フォーマットの仕様策定	・電子書籍交換フォーマットの普及促進 (ビジネスに向けた変換ツールの拡充、 経済産業省「書籍等デジタル化推進事業」 で中小出版社、印刷会社等への普及促進等) ・IECIにおける国際標準化	
②EPUB日本語拡張仕様策定	イースト株式会社	一般社団法人 日本電子出版協会 (JEPA) アンテナハウス株式会社	EPUB日本語拡張仕様の策定及び「IDPF(国際電子出版フォーラム)」のEPUB3.0草案での採用	・IDPFにおけるEPUB3.0の最終仕様確定 (7月上旬目途) ・EPUB3.0の多様な分野への普及展開	
③次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備	社団法人日本書籍出版協会	一般社団法人日本出版インフラセンター NTTコミュニケーションズ株式会社	書誌情報共通化のためのガイドラインの策定 「近刊情報センター」の設立	・近刊情報センターのサービス展開(会員社の拡充、他ベースとの連携等)	
④メタデータ情報基盤構築事業	筑波大学	インフォコム株式会社 株式会社インフォコム西日本 株式会社ナレッジ・シナジー 合資会社ゼノン ロジカルウェブ株式会社 株式会社ジオ・ブレーン	メタデータ情報共有のためのガイドラインの策定 メタデータ情報基盤の構築	・メタデータ情報基盤の登録数の拡充、 領域を超えたビジネス機会の創出	
⑤次世代電子出版コンテンツID推進プロジェクト	社団法人日本雑誌協会	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	記事、目次単位に電子出版コンテンツ流通管理コード及び運用ガイドラインの策定	・電子出版コンテンツ流通管理コード運用 機関の検討、国内外の標準化(JIS、 ISO、IEC、EDINET等)	

電子出版環境整備事業の事業成果②					28
プロジェクト名	代表機関	共同提案機関	事業成果	今後の展開	
⑥アクセシビリティを考慮した電子出版サービスの実現	一般社団法人 電子出版制作・流通協議会	株式会社電通 京セラ丸善システムインテグレーション株式会社 株式会社日立コンサルティング	音声読み上げ対応電子出版制作ガイドラインの策定 画像情報からのテキスト抽出ガイドラインの策定	・著者、出版社、印刷会社等との協議の 継続等ガイドラインの普及促進及びアクセシビリティ市場創出	
⑦書店店頭とネットワークでの電子出版の販売を実現するハイブリッド型電子出版流通の基盤技術の標準化および実証	株式会社インフォシティ	日本書店商業組合連合会 ハイブリッド eBook コンソーシアム	SDカード向け電子書籍格納規格案の策定及び標準化団体「SDアソシエーション」の規格「SD-SD eBook」への反映	・SD-SD eBook規格、権利保護技術運用のためのガイドライン等の普及による新事業者の参入	
⑧電子出版の流通促進のための情報共有クラウドの構築と書店店頭での同システムの活用施策プロジェクト	財団法人出版文化産業振興財団(JPIC)	日本書店商業組合連合会 社団法人日本出版取次協会 社団法人日本雑誌協会 社団法人日本書籍出版協会 株式会社博報堂 プライマル株式会社	電子出版物の流通促進のための情報共有クラウドの構築 出版物関連情報の共同利用ガイドラインの策定	・クラウド継続運営モデルの確立、クラウドへの導入書店の拡大	
⑨研究・教育機関における電子ブック利用拡大のための環境整備	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	東京大学 千葉大学 京都大学 九州大学 一般社団法人 日本電子出版協会 (JEPA)	研究・教育機関における所属レベルに応じた柔軟な認証を実現するための基本システムの確立	・研究・教育機関における所属レベルに応じた柔軟な認証を実現するための基本システムの実運用 ・学術分野における電子ブック利用の推進母体となる大学図書館コンソーシアムの運用	
⑩図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト	日本ユニシス株式会社	ビジネス支援図書館推進協議会 株式会社ミクプランニング	図書館における電子出版利活用ガイドラインの策定	図書館協会でのガイドライン改定の継続 検討、普及促進	

主な事業成果：電子書籍交換フォーマットの確立

オープン(公開)でフリー(利用が無償)な電子書籍の交換フォーマットにより、

- コンテンツ・サービス提供者: コンテンツ提供のコストが削減され、対応端末数が増加し、販売機会・収益が増大する。
 - サービス利用者: コンテンツが増加し、かつスピーディーに入手できる。どの端末でも区別なく、全てのコンテンツが閲覧できる。
 - メーカー・技術ベンダー: 異なるコンテンツに合わせた複数のビューのデザイン・構築する必要がなくなり開発コストが削減できる。
- **オープン規格を中心として新規参入、自由競争が喚起され、市場拡大が加速する。**



(参考) 電子書籍交換フォーマット標準化プロジェクトに関する報道

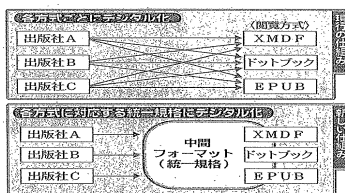
30

(出典) 2010年11月20日
毎日新聞7面

普及促進狙い 官民連携

[illegible]

電子書籍の規格統一へ



中小出版社の参入 容易に

[illegible]

と呼ばれる統一規格を旨は、どの方式でもデータを読み取ることができると指す。出版社側が中間フォーマットに沿って書籍仕組みを想定している。をデジタル化しておけば、規格は無償で公開し、大

手出版社の負担軽減とともに、これまで技術的な問題で電子書籍を手掛はられなかった中小出版社の参入を促す計画だ。

電子書籍・海外端末に対応 電機・出版社
統一規格案

国内出版社やメーカーにお任せすることにより、5月からの機密審査を機
体で日本電子書籍の統一規格案が発表された。欧米などでは、普
通に追加する「PUB」の出版会社は統一規格
制作に使用している方式、という規格で、同規格が
海外でも普及している方式、という規格で、同規格が
格に統一している書籍を電子

化すれば、海外で普及している端末にも手軽に配信できるようにする。

電子書籍の統一規格つくりは出版社43社で構成する日本電子書籍出版社協会やシャープ、大日本印刷などが昨年11月から進めており、近く工業界

発表する予定。3月には最終版を仕上げて無償で公開し、配給時に必要になるデータの自動交換ソフトも無料配給する。

EPUBは無料ソフトの端々などに広く採用されている。日本統一規格「EPUB3」を電子化すれば、ソフトによってデータの自動交換だけでなくEPUBを採用している端末や販売サイトに電子書籍を配信できるようになる。



「EPUB日本語拡張仕様策定プロジェクト」
(代表組織: イースト株式会社)

33

共同提案者: アンテナハウス株式会社、一般社団法人日本電子出版協会

主な事業成果: EPUB日本後拡張仕様の策定及び「IDPF(国際電子出版フォーラム)」のEPUB3.0草案への反映

「日本の文化を世界へ」

行頭に読点がないようにしている

画点色の指定が可能

ルビ

画像の上寄せ
文字の回り込みにも対応

Mac OS X
WebKit r84622による表示結果

草枕

和歌謡結

文字の下寄せ

夏目漱石

縦中横
text-combinehorizontal

スクロールによる左右移動

EPUB(イーパブ)は電子出版物の世界標準フォーマットである。これに縦書き、ルビ、縦中横、禁則などの日本語拡張仕様を本プロジェクトで策定し推進した。この結果、全世界で利用されるSafari、ChromeなどのブラウザやiBooksなどの電子書籍ビューアー、スマートフォンOS Androidで、日本語組版が実装されることになる。

これにより、「新ICT活用サービス創出支援事業」のテーマの一つである、「日本の文化を世界へ」というソフトウェア推進の基盤が作られることになる。

(参考) EPUB日本語拡張仕様策定に関する報道

34

世界標準 日本語も対応

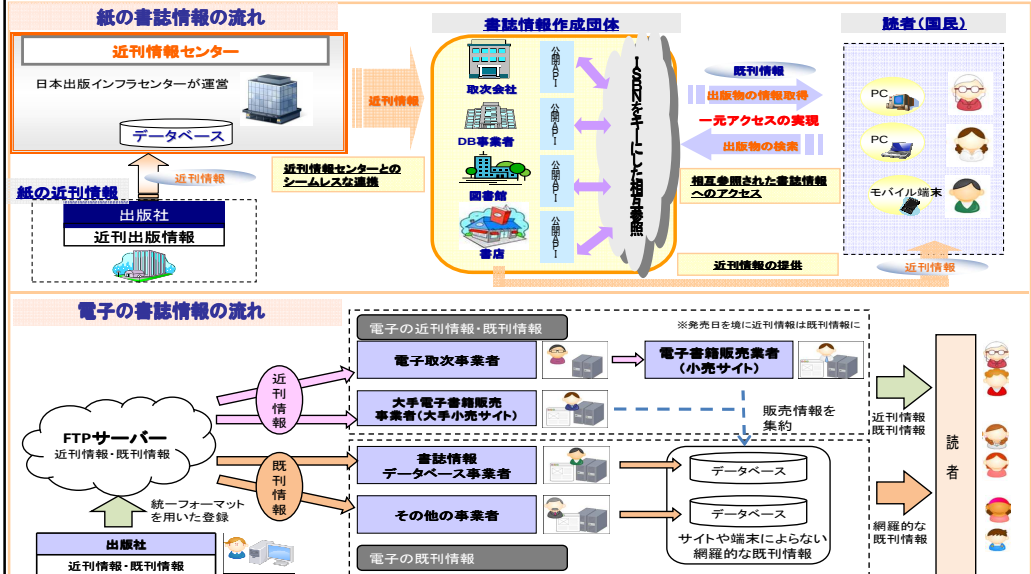
電子書籍

米方式EPUB 縦書き可能に

(出典) 2010年12月29日
毎日新聞 1面

主な事業成果:書誌情報共通化のためのガイドラインの策定、近刊情報センターの設立

本事業では、利用者が求める出版物を簡単に探し出して利用することのできる検索基盤の実現のため、各種調査・実証を行い、「紙の既刊・紙の近刊・電子の既刊・電子の近刊の4つのガイドラインの策定」及びこれから出る本である近刊出版物の情報を一元的に管理・提供する「近刊情報センター」を設立した。



（参考）次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備に関する報道

(出典) 2010年11月9日
日経産業新聞5面

「紙」含め書誌情報連携も

[illegible]

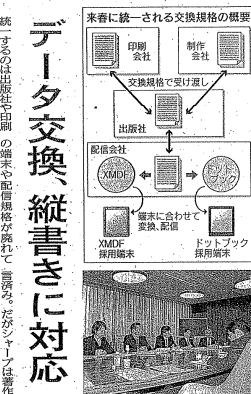
日本書籍出版協会は総務省の支援で書誌情報などを扱う新システム開発を発表した。

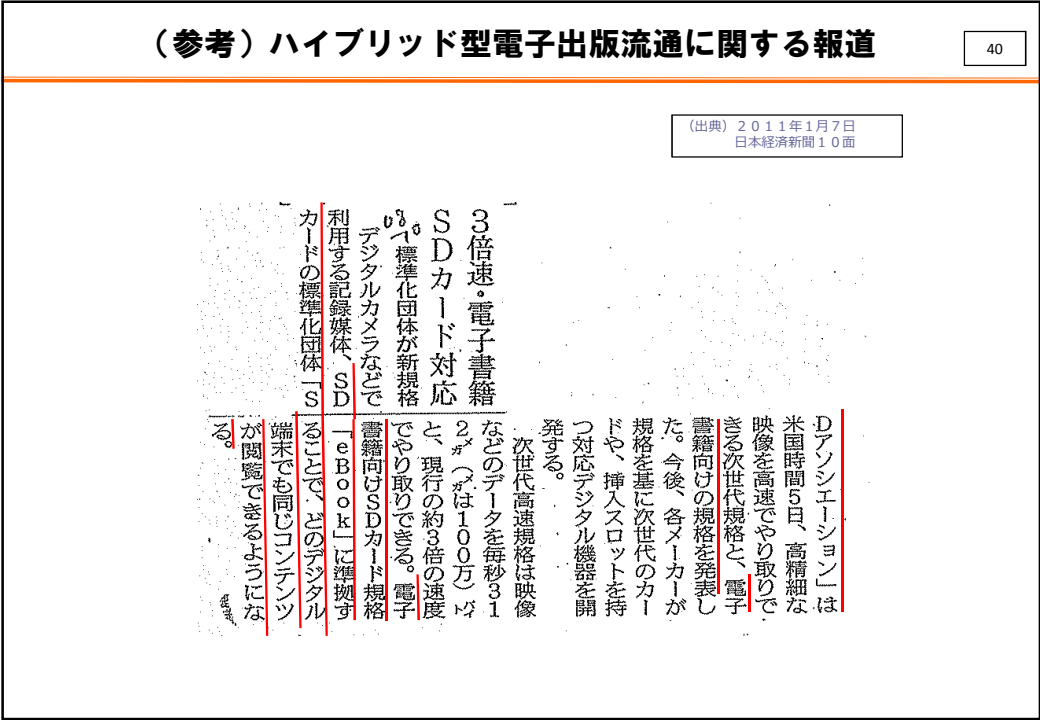
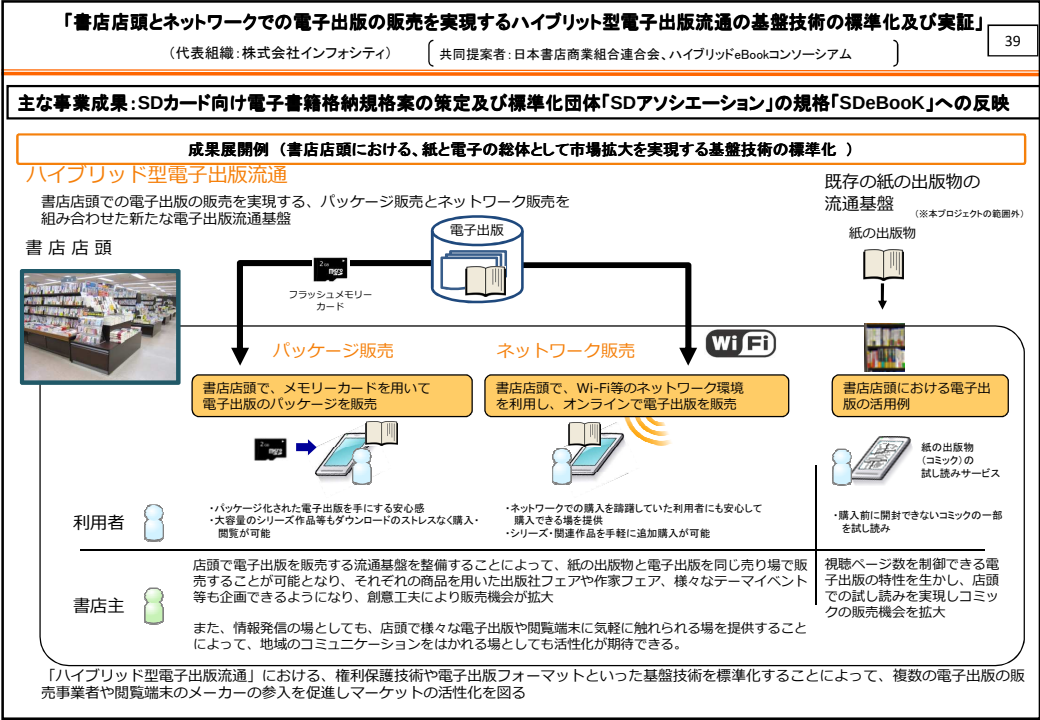
た。出版社459社で構成する日本書籍出版協会は、書名

で、複数の業者が持つ商品情報を選択できるシステムの構築も進める。

「日本語の表現方法では、当社の技術を無償で提供したい」。電子書籍の規格制定の一は、シャープと電子書籍制作のボイジャー（東京・渋谷、萩野正昭社長）の提案で議論が、一気に進んだという。

出版、電子書籍の規格統一へ

[illegible]



「図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト」

41

(代表組織：日本ユニシス株式会社)

共同提案者：ビジネス支援図書館推進協議会、ミクプランニング株式会社

主な事業成果：図書館における電子出版利活用ガイドラインの策定

目的

電子書籍等のデジタルコンテンツを図書館を通じて国民がアクセス可能とする環境整備の必要性の高まり

標準技術や運用ガイドライン策定等が実施されていないが故に、普及が進んでいない

図書館へのデジタルコンテンツ普及のための環境整備を行ない、市場創造に資することを目的とする

実施内容

●電子書籍先進事例調査実施

図書館における電子書籍の購入・運用・管理全般に対する海外先進事例(アメリカ、韓国)の調査

●システム実証実験の実施

地域で求められる様々なコンテンツへの技術的対応と民間との共存共栄の実現が必要

どのような種類のコンテンツが図書館からの提供に適しているか、検証が必要

ICTによる需要顕在化が可能か、またどのような形で検証が必要

データセンター 電子書籍サービス (マルチテナント型 SaaS)

クラウドコンピューティング環境

内部システム

DMZ

ファイルサーバ

DBサーバ

APサーバ

CDサーバ

プロキシサーバ

ファイアウォール

コンテンツファイルの提供

電子化作業

サービス利用者 (出版社)

図書館及び民間事業者等のコンテンツ提供者

紙の資料

インターネット

神奈川県川崎市周辺に配置する実証実験

図書館 (有償)

貸出可能

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

図書館 (有償)

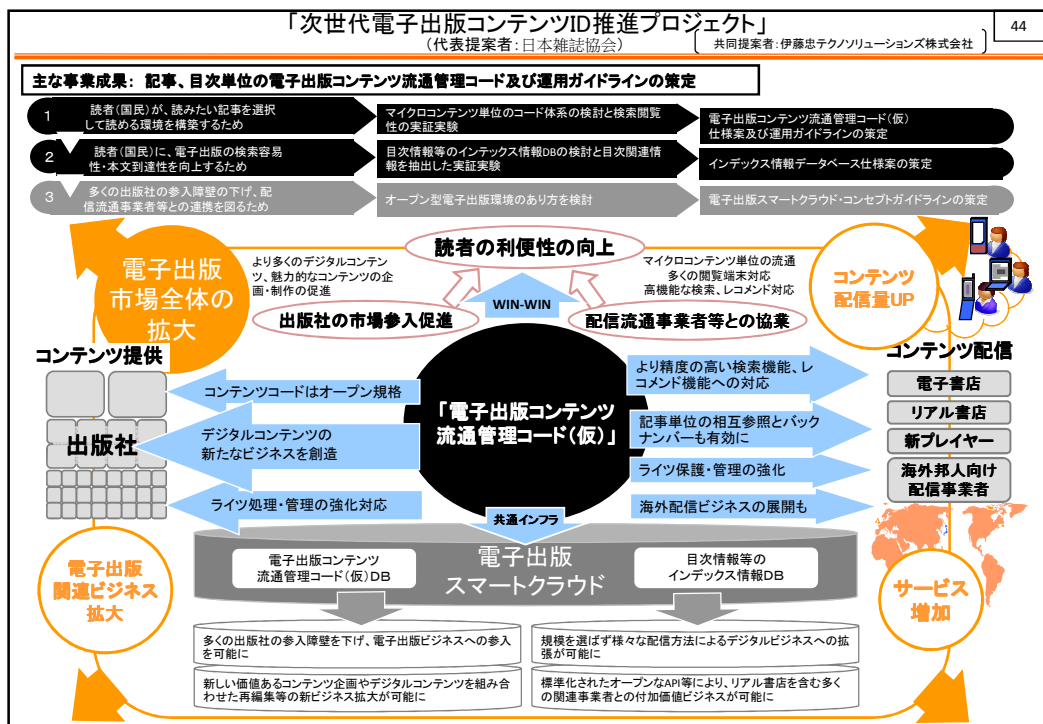
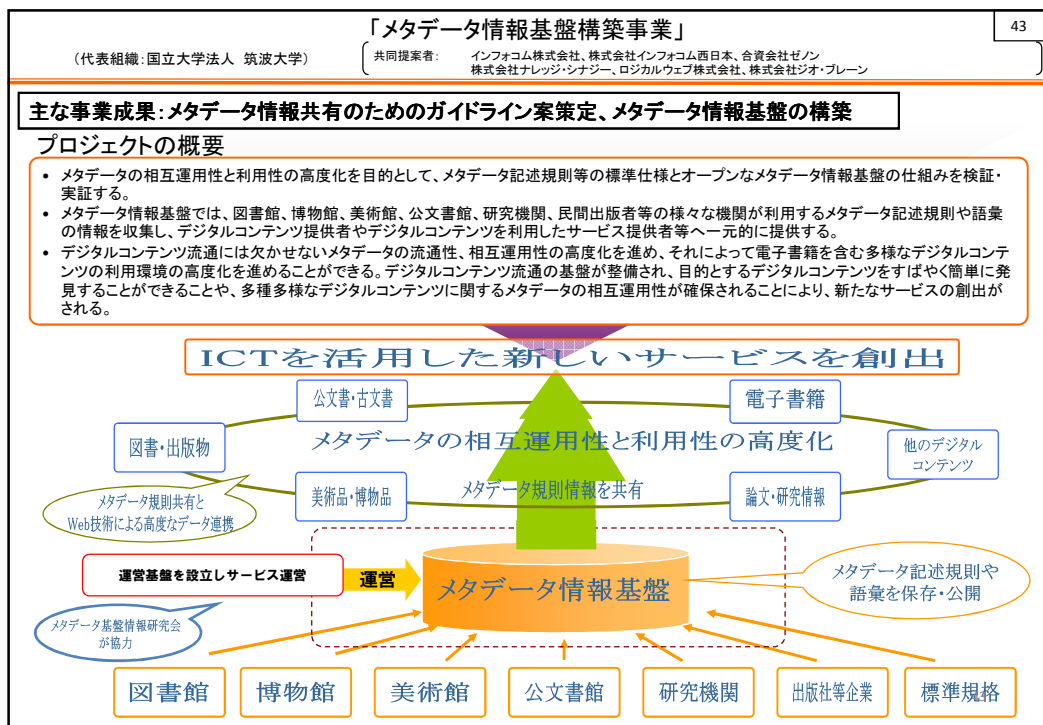
図書館 (有償)

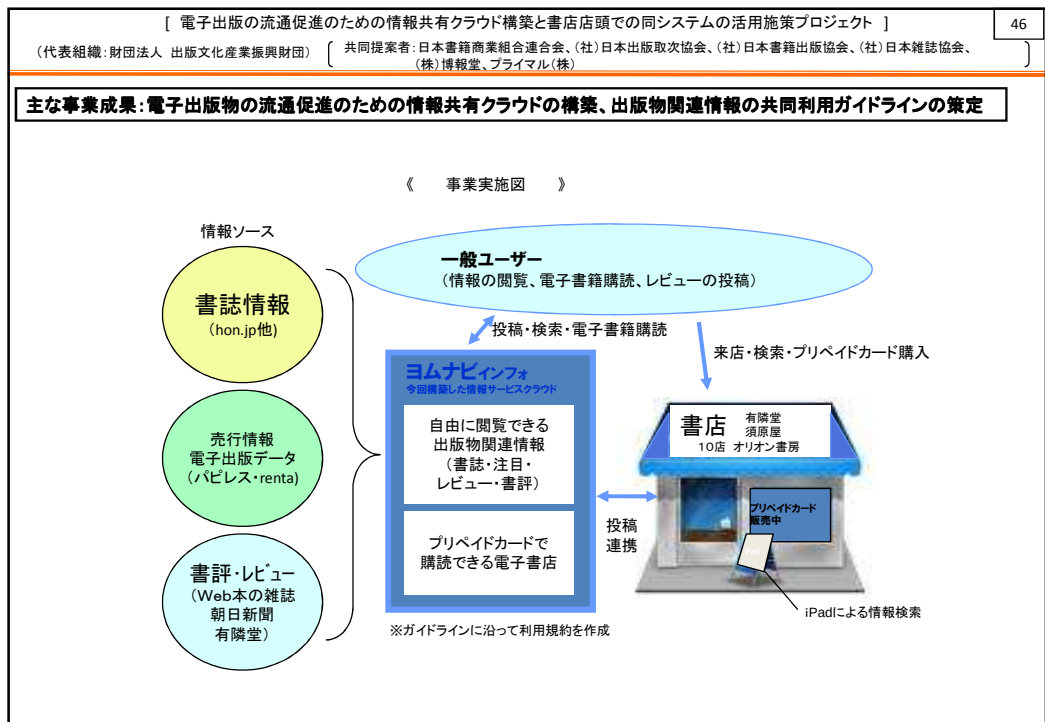
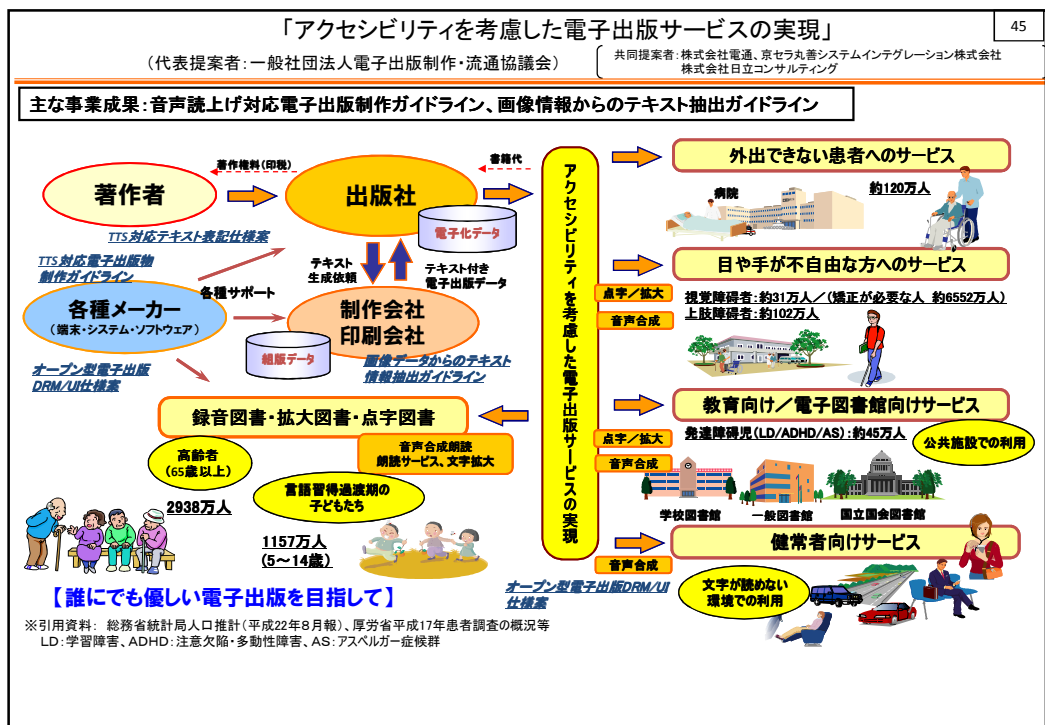
図書館 (有償)

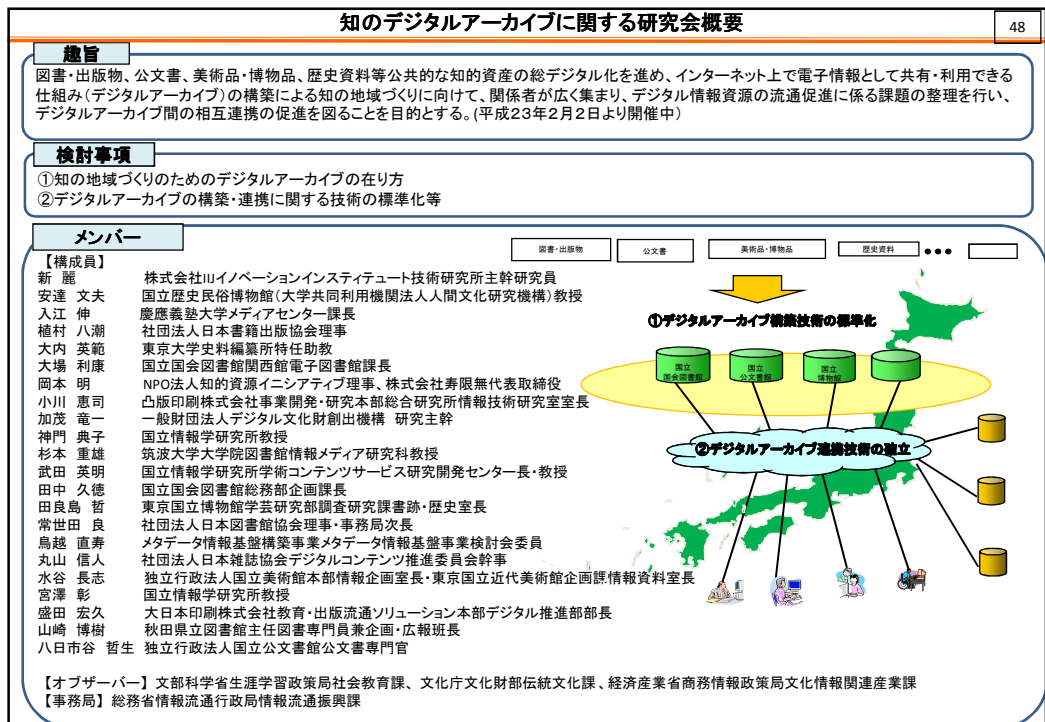
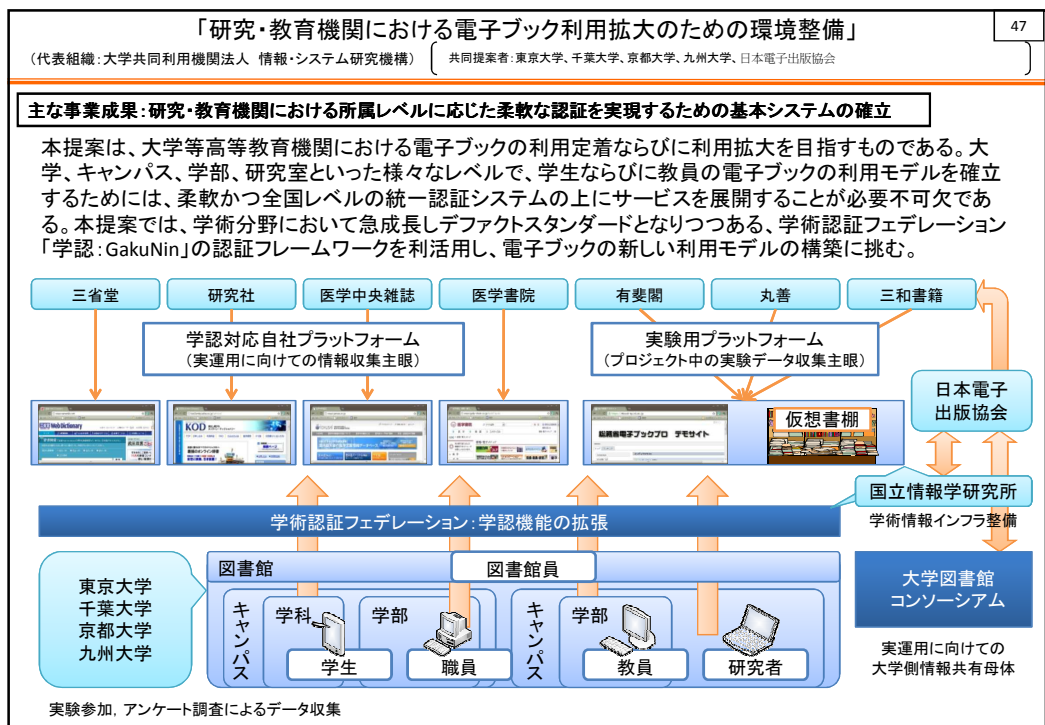
図書館 (有償)

図書館

(参考) 図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクトに関する報道		42
(出典) 2010年11月18日 神奈川新聞 1面 鎌倉で電子図書館実験 12月開始 自宅PCから閲覧も 鎌倉の郷土資料や利用許可が得られた電子書籍などを公開する電子図書館「サード」の実証実験が、12月から鎌倉市中央図書館などで始まる。同館に設置するパソコンで閲覧可能となるほか、公募するモニターは自宅パソコンからも見られるようになる。同館によると、県内では初の試みになるという。17日の市教育委員会定例会で報告された。 実験実験は、NPO法人「ビジネス支援図書館推進協議会」と情報システム企業「日本ユニシス」などが事業主体となる。本年度総務省の新しいICT活用サービス抽出支援事業に採択された「図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト」の一環。郷土資料などを公開する電子図書館「サード」が、鎌倉市中央図書館、同市に白羽の矢を立てた。12月10日から来年3月末まで、同館に専用パソコンを設置。12月から市内外からモニターを募集し、同月末から来年1月末まで自宅で閲覧できるようにする予定だ。観光客など向けに市内の店舗への設置も検討している。 対象となるのは、同館が所蔵する近代などの古絵図、古写真といった郷土資料や電子書籍など。電子書籍は「利用許諾が得られたものや、既に著作権が切れたものなど」を同館、日本ユニシスは「合わせて千点以上見られるようしたい」と話す。 問題は著作権管理。実験ではパソコンからの出力などはできない予定だ。東京都千代田区立図書館が先行実施している約4600作品が利用可能な「近代田舎」図書館でも同様の制限を設けており、「著作権上の問題は無い」という。 「所蔵する貴重書などの劣化に対応する上でも、デジタル化できるのは大きなメリット」と狙いを語る鎌倉市中央図書館、市民に先端技術を体験してもらいたい、感想や意見を求めたい」と話している。 (中馬 健作)		







- ☐ 米国等の電子出版を巡る動向
- ☐ 三省共同書デジ懇談会
- ☐ 出版物のデジタル流通に係る検討体制
- ☐ 総務省電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業等)
- ☒ 文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
の電子出版に関する最近の取組
- ☐ 国内の電子出版を巡る動向

文化庁の取組

50

懇談会報告:文化庁に関連する具体的政策の方向性とアクションプラン(2010年6月28日)

1. デジタル・ネットワーク社会における図書館(国立国会図書館、公立図書館等)と公共サービスの在り方の整理

- 国立国会図書館を始めとしたデジタル・ネットワーク社会における図書館の在り方について検討するため、今後、関係者において、「デジタル・ネットワーク社会における図書館の在り方検討協議会(仮称)」を設置し、関係者間で合意が得られたものから逐次実現に向けた取組を実施。
- こうした取組について国が側面支援。

2. 出版物の権利処理の円滑化に関する検討

- 出版物の権利処理の円滑化による取引コストの低減とともに関係者に対する適正な利益還元を通じて、デジタル・ネットワーク社会における出版物の円滑かつ安定的な生産と流通による知の拡大再生産の活性化を図る必要。
- 具体的には、集中管理の必要性を含めて、その「対象」や具体的な「仕組み」、「主体」等の課題について検討するため、著作者や出版者等の関係者により構成される「著作物・出版物の権利処理の円滑化推進に関する検討会議(仮称)」を設置。

3. 出版者への権利付与に関する検討

- デジタル・ネットワーク社会における出版者の機能の維持・発展の観点から、出版者に何らかの権利付与をすることについて、その可否を含め検討。
- 検討にあたっては、出版契約や流通過程に与える影響や各国の動向についての調査・分析の実施や議論の場を設けることなどを通じて、更に検討。
- こうした取組について国が側面支援。

「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」(平成22年12月～)

- アクションプランで示された3つの検討課題を1つの検討会で検討。
- 3については、諸外国の法制及び契約実態の調査を今年度中に実施。

経済産業省の取組① 【「電子出版物の契約円滑化に関する実証事業」】

51

懇談会報告書 <抜粋>

1. 知の拡大再生産の実現

【1】出版物の権利処理の円滑化により取引コストの低減及び関係者への適正な利益還元を図る

2) 個々の出版物の特性に応じた契約を円滑化する取組の構築

- 出版物の円滑かつ安定的な生産と流通を確保するために、著作者や出版者が自らのコンテンツの流通の場や時期などに関して影響力を持つシステムについて、情報通信技術を利用して、契約事務を効率化し、流通を円滑化する方策について実証実験を実施。
- こうした取組について国が側面支援。

電子出版物の契約円滑化に関する実証事業

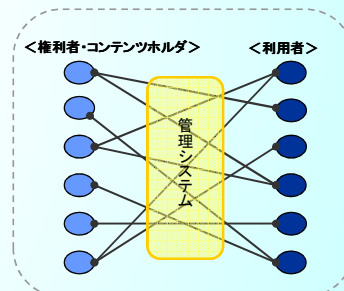
出版物の円滑かつ安定的な生産と流通を確保するために、個々の出版物の特性に応じた契約を円滑化する取組の構築に資するシステムについて、検討及び実証実験を行う。

【事業内容】

出版物の権利者、利用の許諾を与えることができるコンテンツホルダと配信事業者、二次利用者等の間の権利処理の際に、権利者やコンテンツホルダが、自らのコンテンツについて最も市場効果を発揮しやすい利用条件(流通の場や時期等)に関して影響力を持つシステムの設計及び実証を実施。

【事業期間】

平成22年12月13日～平成23年3月24日



経済産業省の取組② 【外字・異体字の利用環境整備に関する事業】

52

懇談会報告書 <抜粋>

【3】出版物の作り手の意図を正確に表現できるようにする。

4) 外字・異体字が容易に利用できる環境の整備

日本の出版物には、非常に多様な表現が用いられており、出版物の作り手の意図による表現の一部である外字・異体字について、電子出版においても、歴史的文書における字体、著者の表現、編集者の方針等を正確に電子化することが求められるため、原字を正確に表現できるようにすることが必要。

- 入力、編集、検索、表示等のすべてのフェーズで容易に外字が利用できる環境、出版物をテキストとして供給する場合において、希少文字も自由に表現できる環境を整備することが必要。
- 今後、外字の収集方法、整理方法、文字図形共有基盤の運営方法、利用端末での外字の実装方法などについて、2. 1) の「電子出版日本語フォーマット統一規格会議（仮称）」と連携しつつ、関係者において議論の場を設け、検討を行う。
- 民間の取組について国が側面支援を実施。

有識者、業界団体等からなる「外字・異体字利用環境整備調査専門委員会」を設置(平成23年1月～)し、外字・異体字の利用環境整備に関する論点整理及び課題解決に向けた方策を検討。

経済産業省の取組③ 【「書籍等デジタル化推進事業」】

53

書籍等デジタル化推進事業

（円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策（平成22年10月8日閣議決定）Ⅱ-4-(1)）【第一次補正予算額：2億円】

事業の内容

- デジタル・ネットワーク化の進展に伴い、デジタルコンテンツの流通機会が増大している。特に書籍については、米国発の電子書籍端末が急速に普及するなど、書籍をめぐる環境変化への対応が急務の課題となっている。
- このため、経済産業省・文部科学省・総務省の副大臣・大臣政務官が「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用への推進に関する懇談会」を共同開催し、知の拡大再生産の実現、オープン型電子出版環境等の実現のための方向性を示した報告書が公表された。（平成22年6月）。
- これに基づき、デジタル・ネットワーク下における新たな事業環境下におけるビジネスモデル構築等に向けたインフラ整備等を実施する。

事業イメージ

○日本語を正しく表現でき、かつオープンで安価なインフラ整備

- 中小出版・印刷会社における中間フォーマットへの転換支援
- 外字・異体字の利用環境整備に係る実証実験

○新たなビジネスモデル構築に向けたインフラ整備

- 出版物の契約円滑化に係る実証実験（多元型権利処理システムの開発・実証）

○書籍データへの多様なアクセス環境の整備

- 国会図書館と書店のデータベース連携による実証実験

電子書籍(例)

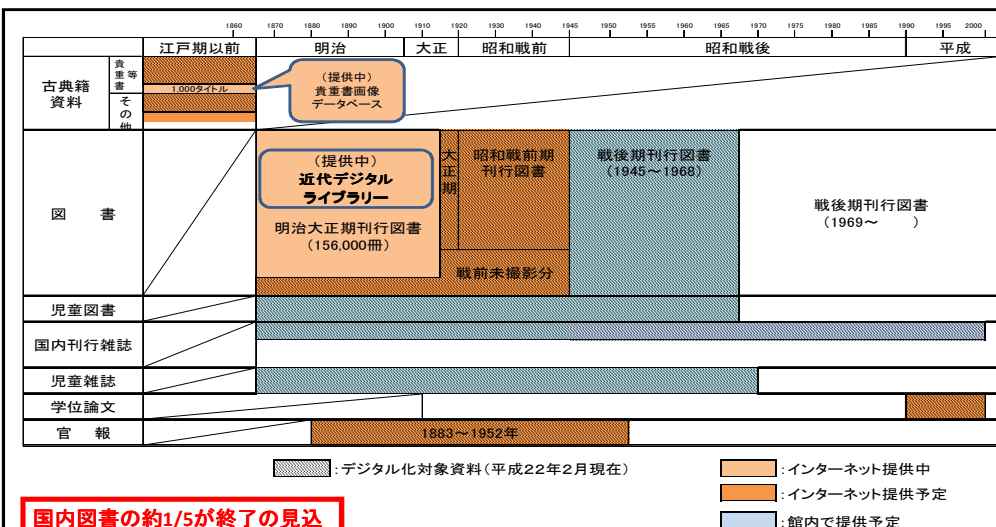


（出典：Amazon.com）

国立国会図書館の取組①

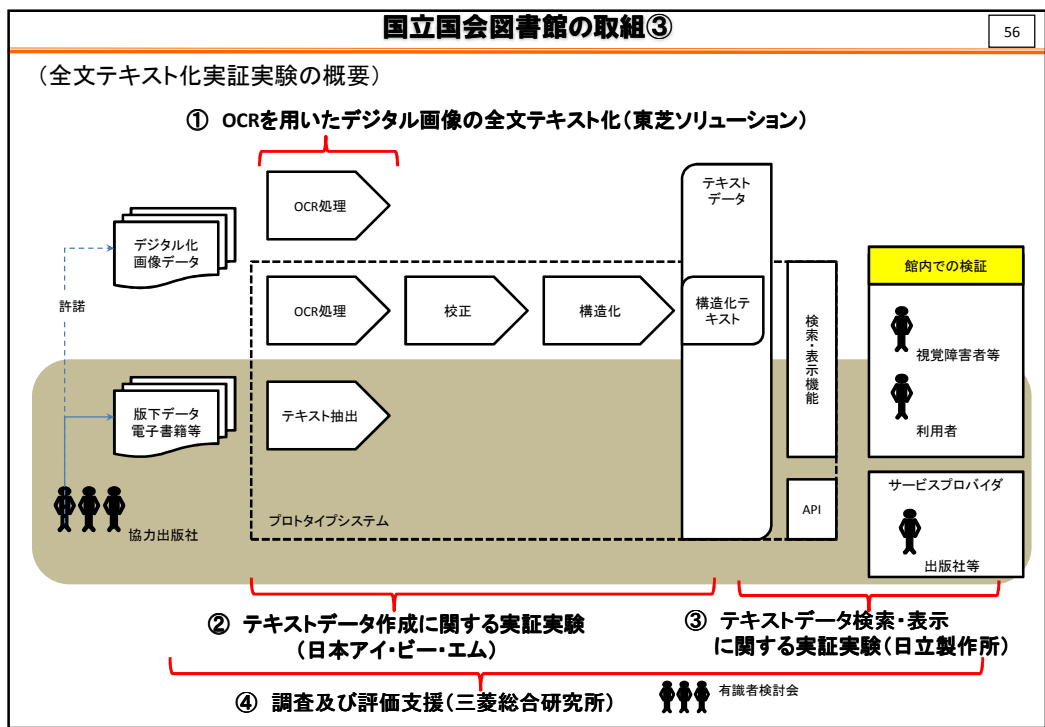
54

- 国立国会図書館では、平成21年度の補正予算127億円により、約90万点相当の資料を対象とする大規模デジタル化を実施。



国内図書の約1/5が終了の見込

国立国会図書館の取組②		55
平成22年度全文テキスト検索の実証実験		
デジタル出版データの利活用に向けた動きに対応するため、過去から現在に至る出版物を対象とした、統合的かつ高度な全文テキスト検索及び視覚障害者向けの読み上げサービス等の技術的課題に関する実証実験を行う。		
実施内容		
(1) テキストデータの作成に関する検証実証実験 デジタル出版データからのテキストデータ抽出、各種データの汎用フォーマット化 等 (2) テキストデータの検索・表示等に関する検証実証実験 実証実験用システムに搭載するテキストデータの検索・表示、API機能、視覚障害者向けの読み上げサービス 等		
実施スケジュール		
平成22年10月～23年1月 実証実験用システムの構築 平成23年2月～23年3月 実証実験の実施及び結果の取りまとめ		
参加協力会社の概要		
(1) 協力会社数 39社(10月12日現在) アーバンプロ出版センター、暁印刷、旭印刷、有田・海南のフリーペーパー Arikaina、岩波書店、イングカワモト、大月書店、快 晴堂、紀伊國屋書店、共同印刷、語研、実業之日本社、実務教育出版、渋沢栄一記念財団、寿限無、小学館、新人物往来社、新潮社、スタイルノート、青弓社、第一法規株式会社、第三書館、大修館書店、大日本印刷、太郎次郎社エディタス、筑摩書房、中央公論新社、東京創元社、東京大学出版会、東京電機大学出版局、読書工房、トランスビュー、日外アソシエーツ、パンローリング、フライの雑誌社、文藝春秋、ポット出版、まむかいブックスギャラリー、ミルグラフ		
(2) 出版社提供データ数(10月29日時点) タイトル数: 約300		
(3) 提供データ形式 PDF、XPDF、TEXT		



明治・大正期刊行図書約15万冊につき、著作権処理を行った上で画像データによりインターネット上で無償で閲覧可能としている。

ライブラリーの書誌情報

近代デジタルライブラリー

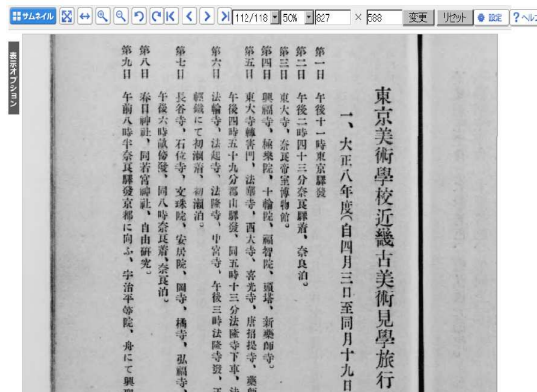
書誌情報

タイトル : 近畿市美術館内 東京美術学校編年録
 タイトルヨミ : キンキ コビシヤ アンナイトウキョウ ビジヤツ ガッパウ ショウガク リキョウ
 責任表示 : 田辺孝次著
 出版事項 : 東京:東京美術学校校友会, 大正11
 形態 : 205p, 19cm
 NDC分類 : 702.1
 著者標目 : 田辺, 孝次(1890-1945)
 著者標目ヨミ : タナベ, タカツグ(1890-1945)
 全国書誌番号 : 4003444
 請求記号 : 396-255
 西暦年 : 1922

この図書の著作権情報

著者名	著作権	鑑定年月日
大村/西澤	保護期間満了	-
正木/直幸	保護期間満了	-
田辺/孝次	保護期間満了	-

ライブラリーの閲覧画面



出典:国立国会図書館講演資料より

□米国等の電子出版を巡る動向

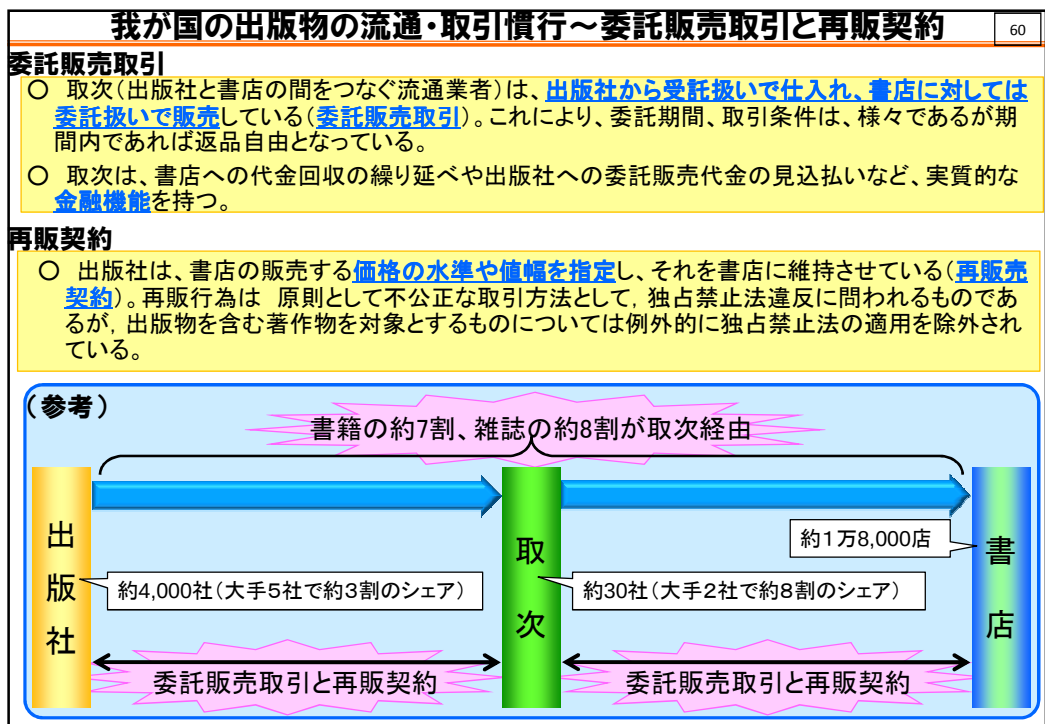
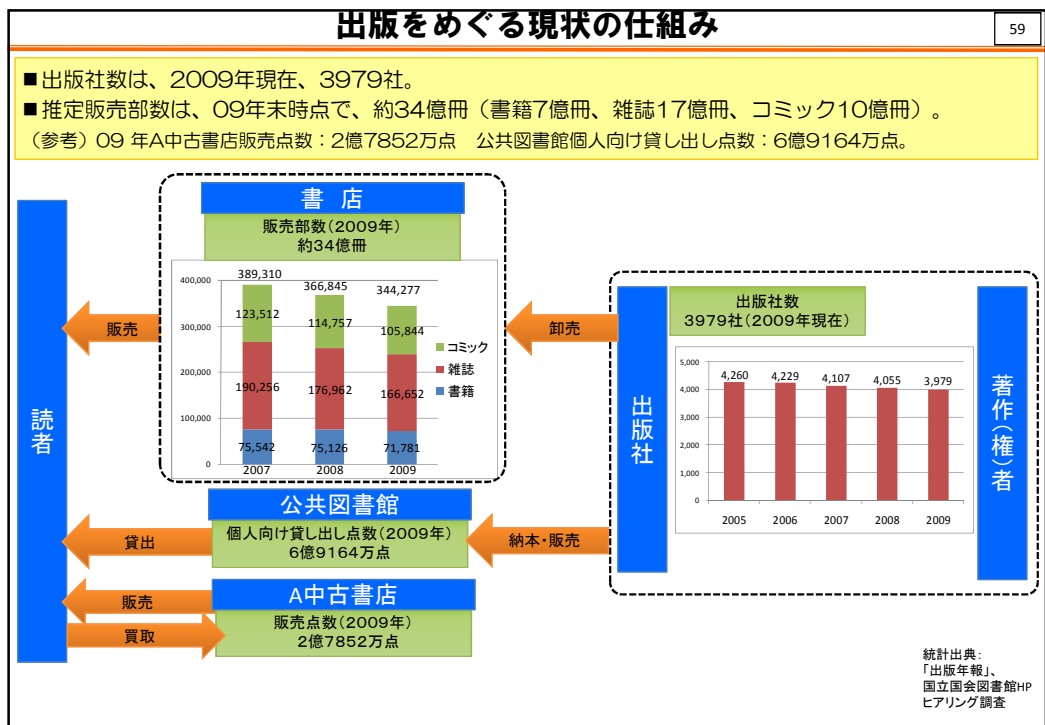
□三省共同書デジ懇談会

□出版物のデジタル流通に係る検討体制

□総務省電子出版環境整備事業
 (新ICT利活用サービス創出支援事業等)

□文部科学省、経済産業省、国立国会図書館
 の電子出版に関する最近の取組

☑ 国内の電子出版を巡る動向



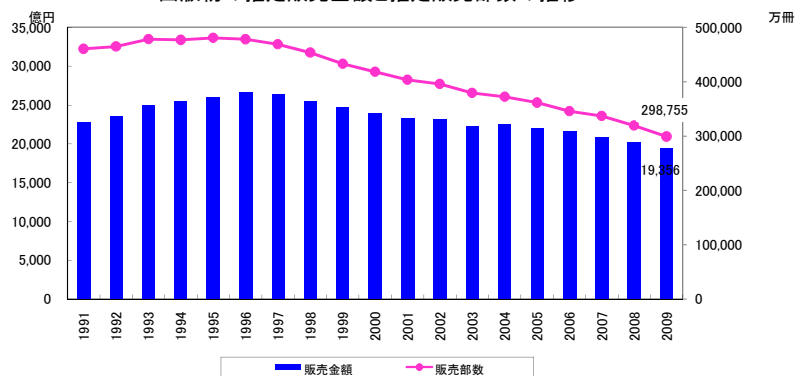
出版物に関する市場規模・流通 (1)

61

○我が国の出版市場については、近年、販売金額、販売部数については横ばいまたは減少傾向。

○出版物(書籍・雑誌合計)の推定販売金額は、ピーク時の1996年は2.6兆円であったが、2009年は、1兆9,355億円(前年比4.1%減)となり、5年連続で前年を下回った。

《出版物の推定販売金額と推定販売部数の推移》



(出典: 社団法人全国出版協会出版科学研究所「2009出版指標年報」、「出版月報2009.01」)

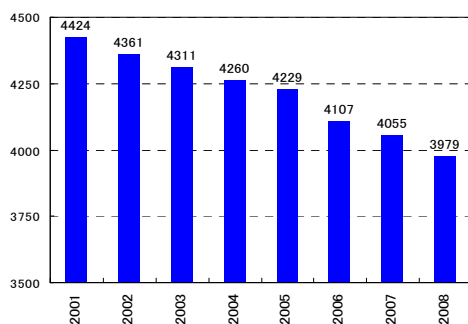
出版物に関する市場規模・流通 (2)

62

○出版社数については、2008年に4,000社を割りこみ、ピーク時の1997年(4,612社)から600社以上減少。

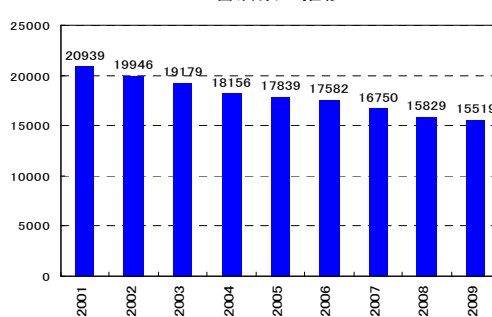
○出版物の流通の大きな役割を担っている書店も、減少。2009年時点の書店数は15,519店で、2001年に比べて5,000店以上減少。

《出版社数の推移》



(出典: 出版ニュース社「出版年鑑2009」より三菱総合研究所作成)

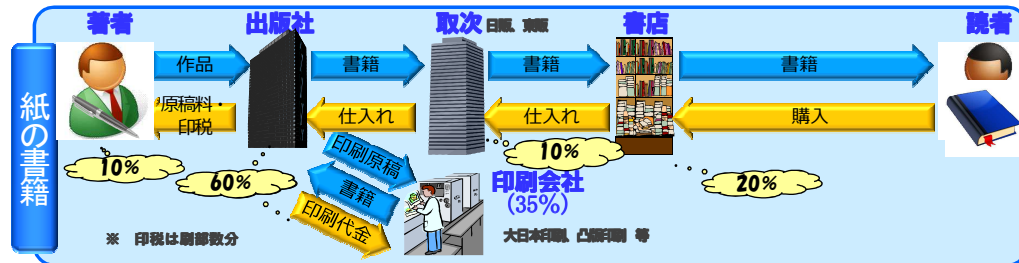
《書店数の推移》



(出典: 「新文化」「文化通信」「朝日新聞」等掲載のアルメディア調査より三菱総合研究所作成)

著者から読者まで(イメージ)

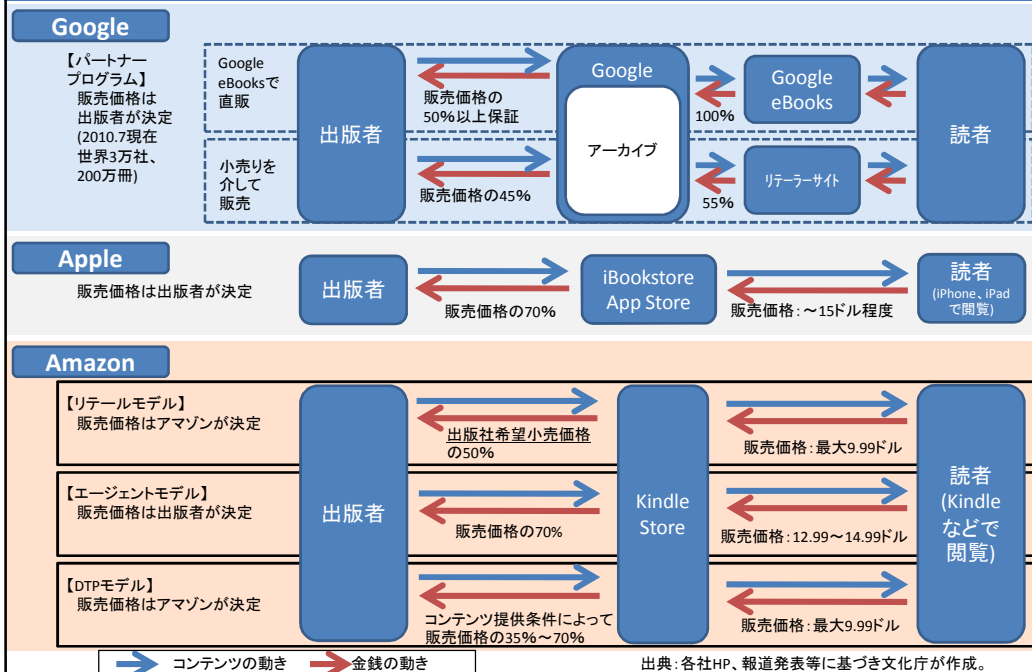
63

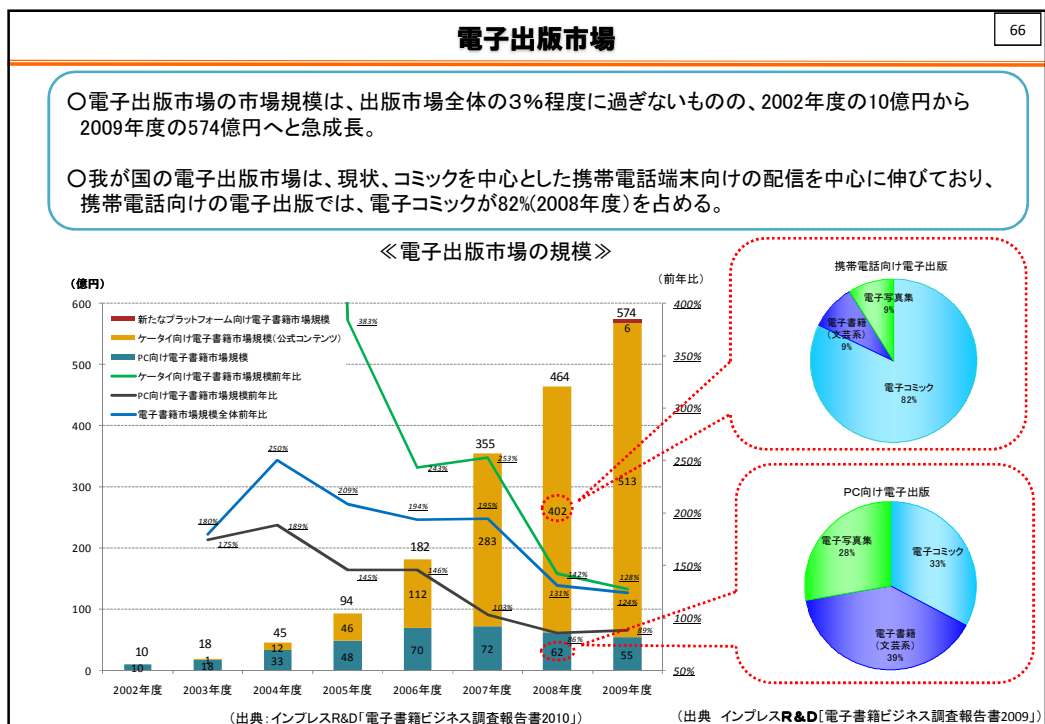
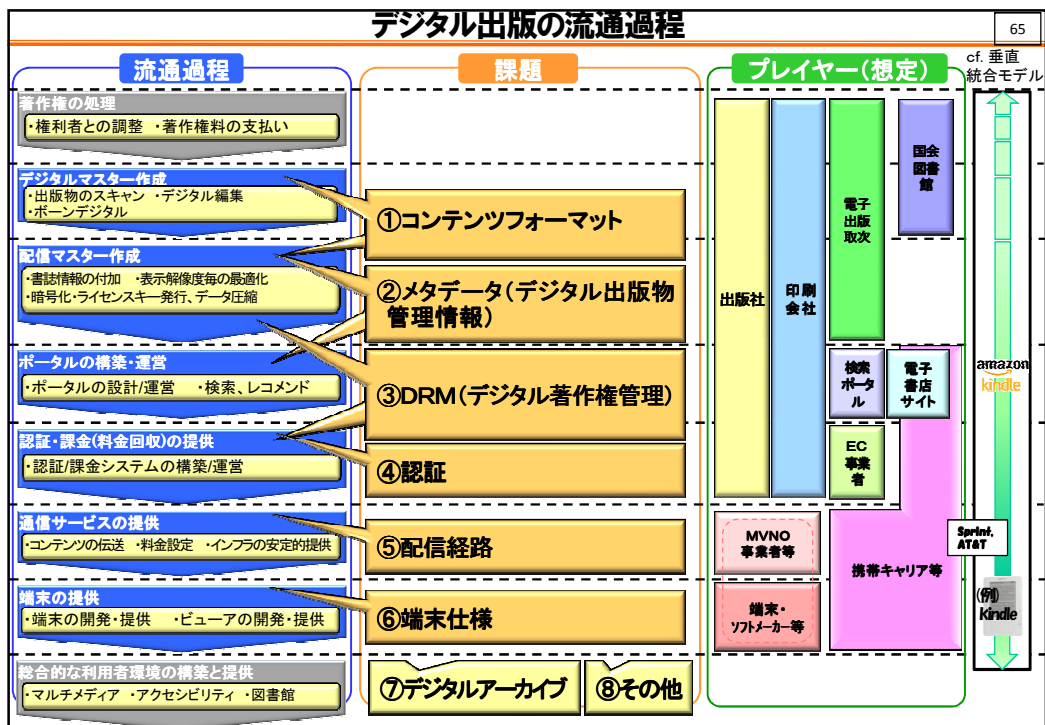


(出典) 総務省ヒアリング及び各種報道資料等に基づき作成

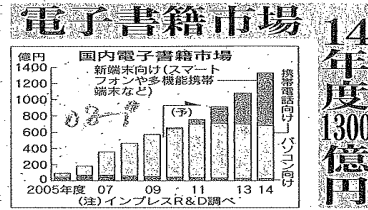
(参考) 米国における主な電子書籍に係るビジネスモデルについて

64





～電子書籍市場2014年度1300億円に～



出典：2010年7月7日
日本経済新聞9面

調査社のインプレス(R&D・東京・千代田)によると、情報端末で読む電子書籍の国内市場(販売額)は、2014年度に1300億円を超えると見込まれる。米アップルの多機能携帯端末「i Pad」(タブレット)が、持ち運びやすい高性能端末がけん引役になり、09年度比で3倍に拡大する。

調査社のインプレス(R&D・東京・千代田)によると、情報端末で読む電子書籍の国内市場(販売額)は、2014年度に1300億円を超えると見込まれる。米アップルの多機能携帯端末「i Pad」(タブレット)が、持ち運びやすい高性能端末がけん引役になり、09年度比で3倍に拡大する。

スマートフォンの普及が、電子書籍の需要を押し上げる。09年度の6億から14年度の60億円に急増する。インプレスは、14年度に電子書籍の国内市場が1300億円に達すると予測している。米アップルの多機能携帯端末「i Pad」(タブレット)が、持ち運びやすい高性能端末がけん引役になり、09年度比で3倍に拡大する。

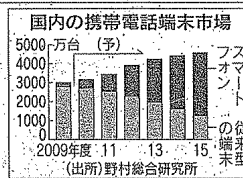
～電子書籍市場2015年度2400億円に～

出典：2010年12月21日
日本経済新聞12面

15年度の携帯端末シェア スマートフォン7割超

野村総研が出荷予測

野村総合研究所は20日、IT(情報技術)の主要市場について2015年度までの予測を発表した。国内の携帯電話端末は高機能携帯電話(スマートフォン)がけん引となり、09年度は需要が落ち込んだものの、10年度以降には再び拡大基調に回復。15年度には出荷台数が10年度見込み比43%増の4570万台となり、そのうち7割超をスマートフォンが占める見込み。

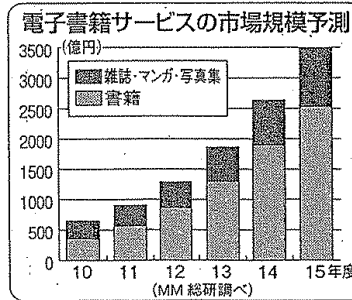


野村総合研究所は20日、IT(情報技術)の主要市場について2015年度までの予測を発表した。国内の携帯電話端末は高機能携帯電話(スマートフォン)がけん引となり、09年度は需要が落ち込んだものの、10年度以降には再び拡大基調に回復。15年度には出荷台数が10年度見込み比43%増の4570万台となり、そのうち7割超をスマートフォンが占める見込み。

スマートフォンは、15年度までの市場規模や出荷台数など、世界でも新興国を中心に携帯電話端末の需要が拡大。15年度は年平均5.3%の拡大を続け、15年度に16億1100万台に達する。米アップルの「i Pad」(タブレット)を含めた電子書籍端末の累計出荷台数は15年に1400万台になる。電子書籍市場は、15年に10年の約3倍の2400億円に拡大する見込み。

15年度に3500億円市場

MM総研まとめ 端末639万台に拡大

出典：2011年6月8日
日刊工業新聞10面

10年度の電子書籍の内訳をみると、書籍が362億円、雑誌・漫画・写真集が278億円だった。また、電子書籍端末の市場規模は10年度が113万台で、15年度には5倍以上の639万台に拡大すると予測する。

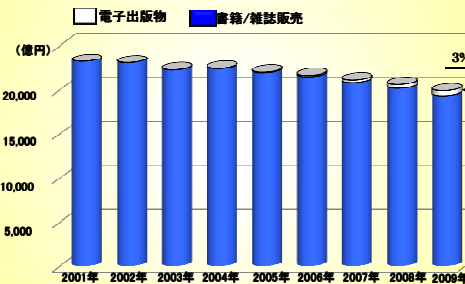
調査会社のMM総研がまとめた「電子書籍サービスおよび電子書籍端末の市場展望」によると、電子書籍サービスの市場規模は2010年度に640億円だったのが、15年度には10年度比5.5倍の3,501億円に達する見通しだ。米アップルが10年にスマートフォン(多機能携帯電話)「iPad」(アイパッド)を発売して以降、同端末や電子書籍専用端末の利用が広がっており、紙の出版物の電子化も進むと見込まれている。

我が国における出版・音楽業界の市場規模について

出版市場

書籍/雑誌の推定販売金額は96年をピークに縮小傾向にある。電子出版市場は携帯電話を中心に急成長しており、出版市場の3%程度を占めている。

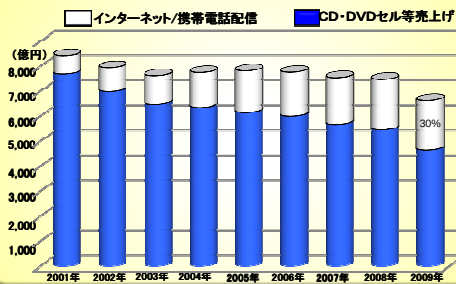
- ・2009年の書籍/雑誌の推定販売額は1兆9,356億円に落ち込み、最盛期(1996年)の2兆6,564億円から27%減少している(出版科学研究所調べ)。
- ・一方、電子出版市場は2001年の4億円から2009年の555億円へと急成長している(「デジタルコンテンツ白書2010」)。



(参考)音楽ソフト市場

CD・DVDセル等の売上は減少傾向にあるが、インターネット・携帯電話による音楽配信は増加傾向にあり、音楽ソフト市場の約30%を占めている。

- ・2009年の音楽ソフト売り上げ(CDセル、DVDセル、CDレンタル等)総生産金額は4,637億円と、年々減少している。(「デジタルコンテンツ白書2010」)。
- ・一方、インターネット・携帯電話による音楽配信は、2001年の752億円から2009年には1,978億円へと増加している(「デジタルコンテンツ白書」、総務省「モバイルコンテンツの産業構造実態に関する調査」)。



注「CD・DVDセル等売上げ」にはアナログディスクCDレンタルの売上げを含む。

(出典)「デジタルコンテンツ白書2010」等各種資料に基づき作成

印刷、書店、新聞の対応状況

71

- 印刷業界や新聞社は、インターネット上における新聞の電子版の配信など、コンテンツをデジタル化し、様々な媒体での事業展開を実施。
○書店業界は、書店情報の検索や書評の発信を行うなどして、実際の店舗を密接に連携させ販売拡大を目指している。

＜印刷、書店、新聞のデジタル・ネットワーク化対応状況＞

	実施主体	名称	内容
書籍	紀伊國屋、凸版印刷	ネットライブラリー	・米国を中心として世界各国の大学や研究機関で構成された非営利・メンバー制のライブラリーサービス機関が提供する図書館向けの電子出版物配信サービス。 ・利用者は図書館蔵書をいつでもパソコンから閲覧できる。和書については、凸版印刷が電子データ制作、紀伊國屋書店が電子出版物販売を担当している。
	東京都書店商業組合、ACCESSグループ	ケータイ書店Booker's®	・東京都書店商業組合とACCESSグループが共同で運営する携帯電話向け電子書籍販売サイト。 ・東京都内約600店舗の書店店頭と連携し、書店店員の推薦作品や書評、街の書店情報の検索、書店のイベント情報や売り上げランキングなど、“デジタルとリアル”が融合した販促活動を実施
雑誌	凸版印刷	MAGABANK(マガバンク)	・出版社による雑誌コンテンツのデジタル展開を全面的に支援するサービス。 ・デジタルデータ制作・管理から、有料販売の収益管理、立ち読み手法などによるインターネットでの雑誌プロモーションまで、出版社に無償で提供する。
	日本雑誌協会	雑誌コンテンツデジタル推進コンソーシアム	・出版社、印刷会社、ITベンダー、メーカー、広告代理店等が参加する雑誌コンテンツの有料配信共同サイト。 ・91誌、約5000記事を集約し、約3200人のモニターに対し、配信実験を実施。 ・3月23日に創刊された「日本経済新聞 電子版」は、ニュースサイト「NIKKEI NET」を継承・発展したものであり、一部は無料で閲覧できるが、すべてのコンテンツや機能を利用するには有料会員への登録が必要。 ・月額料金は日経新聞の定期購読者が月額1000円、電子版のみの購読者は月額4000円。
新聞	日経新聞	日本経済新聞 電子版	・産経新聞東京朝刊最終版をレイアウトもそのままの画像情報として、インターネットを通じて配信、パソコンの画面上で購読できるサービス。 ・直近1週間の紙面が読める週間バックが月額315円 ・過去1ヶ月の紙面がまとめて読める月間バックが月額420円 ・また、iTunesにて、iphone/ipod touch向けに産経新聞の最新紙面を配信するアプリを提供中。利用料は、無料。
	産経新聞	産経NetView	・書店に設置した端末で漫画の単行本を試し読みできるシステムの店頭実験を、2009年11月3日から2010年3月まで実施。 ・試し読みのほか、新刊・重版情報、売行き良好書紹介、店頭でのキャンペーン・イベント情報など、動画も含む出版社や書店の情報を流すことができる。
コミック	日本書店商業組合連合会	ためほんくん	

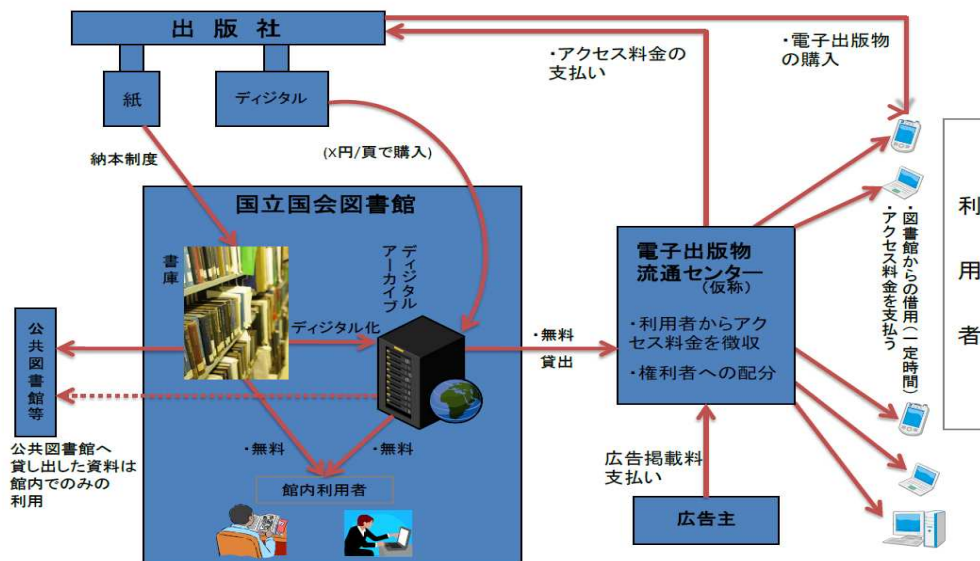
(出典:各社HP)

長尾館長構想のイメージ

72

デジタル時代の図書館と出版社・読者

平成21年6月17日
長尾真

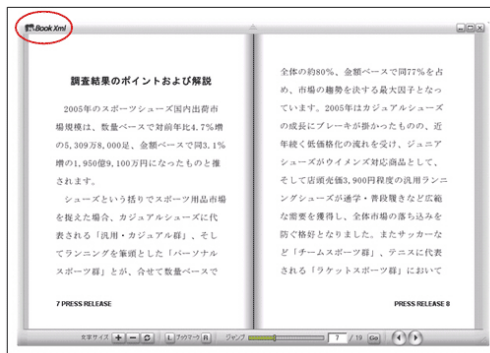


公立図書館において、ネット上の貸出の動きが出てきている。例えば、千代田区立図書館では権利処理の上、インターネット上で最大2週間の無償貸出サービス(約4600点)を実施している。

また、米国においてもオレゴン州立図書館がWEB上での貸出を開始する等の動きが出てきている

オレゴン州立図書館のデジタルライブラリー

千代田区立図書館の閲覧イメージ:



出典:千代田区立図書館HP

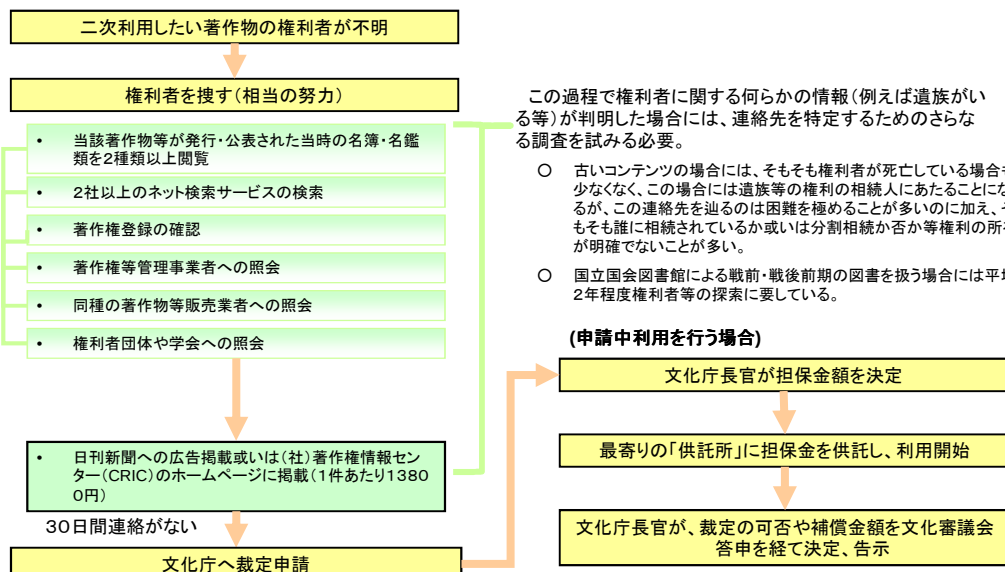


出典:オレゴン州図書館HP

(出展:知的財産戦略本部 コンテンツ強化専門調査会(第5回)資料)

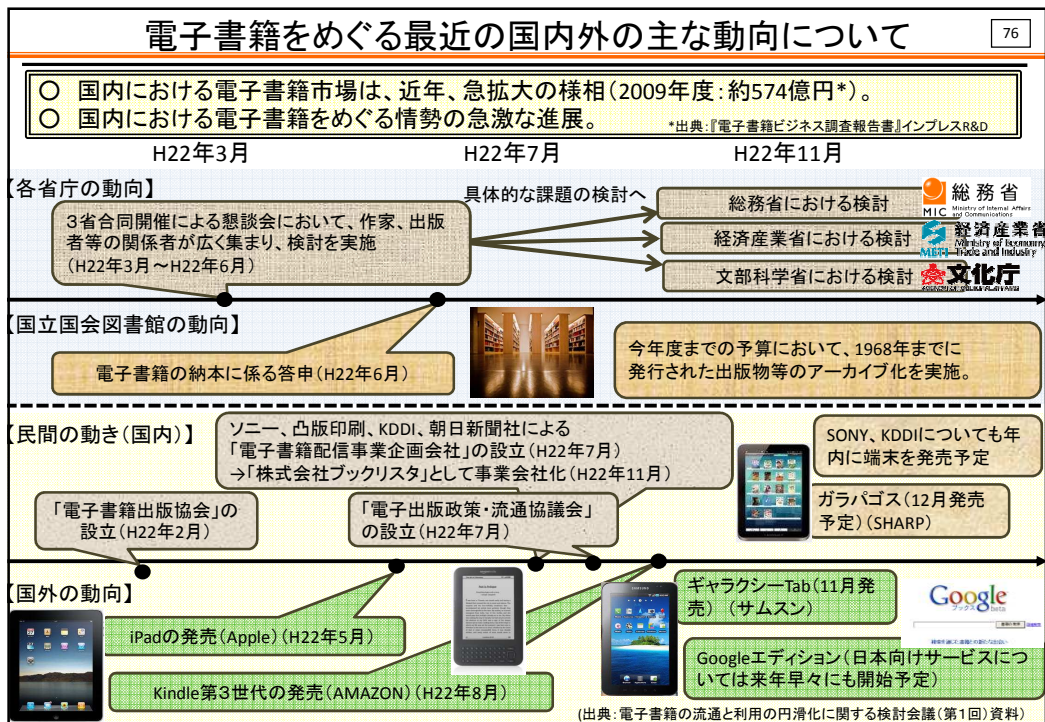
著作権者が不明の場合に係る権利処理手続きの概要

著作権法上、著作権者が不明の場合には文化庁長官による裁定手続きを利用することが可能。著作権隣接権者(実演家等)については、昨年1月より制度の対象となっている。



(出展:知的財産戦略本部 コンテンツ強化専門調査会(第5回)資料)

電子書籍に関する団体						75
	日本書籍出版協会	日本雑誌協会	日本電子出版協会	日本電子書籍出版社協会	電子出版制作・流通協議会	
略称	書協	雑協	JEPA	電書協	電流協	
法人格	社団法人	社団法人	一般社団法人	一般社団法人	一般社団法人	
設立年月	1957年3月	1956年1月	1986年9月	2010年2月	2010年7月	
代表	相賀昌宏 (小学館 社長)	上野徹 (文芸春秋 社長)	関戸政男 (研究社 社長)	野間省伸 (講談社 副社長)	高波光一 (大日本印刷 副社長)	
参加企業	講談社、小学館、新潮社、集英社、光文社、岩波書店、医学書院、青山社、東京電機大学出版局等 459社	講談社、小学館、新潮社、集英社、文芸春秋等 94社	小学館、三省堂、有斐閣、大日本印刷、富士通、日立コンサル等 150社	講談社、小学館、集英社、角川書店、幻冬舎、等 41社	大日本印刷、凸版印刷、電通、講談社、小学館、等 89社	
特徴・目的	・大手出版社以外にも、中小の出版社、専門図書等の出版社も参加。 ・出版物の契約書の雛型を作成・公表している。	・会員雑誌出版社の発行部数が、日本国内における雑誌発行部数の約80%を占め、雑誌に関する問題に対して雑誌出版界を代表して処理にあたっている。	・出版社、書店流通、印刷会社、電機メーカーなどが参加。 ・1986年発足以降、電子出版の立ち上げ支援を目的とし、現在では、電子辞書(国際標準化支援含む)、著作権、電子出版ビジネス、電子図書館等についての活動に取り組んでいる。	・2000年に主要出版社で設立された電子文化出版社会を母体とし、同会が運営する電子書籍の販売サイト「電子文庫パブリ」を継承。 電子出版事業に関する課題について取り組む。	・大日本印刷と凸版印刷が発起人となり、出版業界との連携のもと、日本の電子出版ビジネスの成長と健全な発展のための環境整備を目指す。	
最近の動向	書籍の電子化に際して著作者と結ぶ契約書のひな型を新たに作成 (平成22年10月5日朝日新聞等)	日本文藝家協会、日本写真著作権協会と、雑誌の電子化についてのガイドラインを作成(平成22年10月5日朝日新聞等)	EPUB日本語要求仕様書案を策定・公表 (平成22年4月1日プレスリリース)	XMDFとbookを統合した、日本語基本(中間)フォーマットの策定に取り組んでいる。	XMDFとbookを統合した、日本語基本(中間)フォーマットの策定に取り組んでいる。	



電子出版に関する国内市場の動向①	
・三省共同懇談会を受け、「オープン型電子出版」環境整備に向けた民間の電子出版ビジネス参入が本格化。 ・出版社、印刷会社等の関係企業による業界団体も設立。 ・アメリカ企業の日本市場参入への動きも活発化	
ソニー、凸版印刷、KDDI、朝日新聞社が電子書籍配信事業に関する事業企画会社を設立	出典：2010年7月1日 4社プレスリリース等
2010年7月1日、ソニー、凸版印刷、KDDI、朝日新聞社の4社は、電子書籍配信事業準備株式会社を設立。2010年10月をめどに、書籍・コミック・雑誌・新聞などを対象とした国内最大級のデジタルコンテンツの共同配信プラットフォームを構築する。年内の配信サービス開始を目指している。	
大日本印刷が丸善等の書店とハイブリッド型総合書店の開設を目指すと発表	出典：2010年7月8日 大日本印刷プレスリリース等
2010年7月8日、大日本印刷株式会社CHグループ株式会社は、あらゆる表示端末に向けて約10万点の電子出版コンテンツを販売する電子書店を今秋開設すると発表。いるリアルな書籍と電子出版コンテンツを提供するハイブリッド型総合書店を目指す。2011年中に販売点数を30万点に増やし、5年後には電子書籍関連で売り上げ500億円を目指す。	
シャープが電子書籍事業に参入すると発表	出典：2010年7月20日 シャーププレスリリース等
2010年7月20日、シャープは、動画や音声の使用を容易にする次世代電子書籍フォーマットXMDPにより、年内(今秋)にも配信サービスとタブレット端末(新端末発売予定)を組み合わせた「ワンソース・マルチユース」の新たな電子書籍ソリューションを提供し、電子書籍事業に参入すると発表。新聞社や雑誌社などがコンテンツを提供する予定で、出版社、印刷会社、通信会社との提携交渉も進めている。	
大日本印刷と凸版印刷が電子出版制作・流通協議会を設立	出典：2010年7月27日 電子出版制作・流通協議会プレスリリース等
2010年7月27日、大日本印刷と凸版印刷は、電子出版制作・流通協議会の設立についてプレスリリース。電子出版ビジネスの発展に必要な課題の整理と検証、配信インフラ基盤に関わる課題とその解決、市場形成における検閲や電子出版振興に関わる提言等、出版関連団体や権利者および行政機関との連携をはかることにより、電子出版の発展に貢献する活動を目指す。出版・印刷・流通・配信・デバイス・通信キャリア・関連技術開発・マーケティング・その他関連する企業などが参加。	
NTTドコモと大日本印刷が電子出版ビジネスでの提携について発表	出典：2010年8月4日 NTTドコモ、大日本印刷プレスリリース等
2010年8月4日、NTTドコモと大日本印刷は、電子出版ビジネスにおける業務提携についてプレスリリース。電子出版プラットフォームの共同構築、様々なデバイスに対応した電子書店サービスの運営、リアルな書店やオンライン書店と電子書店との連携等について基本合意し、コンテンツ収集から配信、電子書店の運営まで一貫して行う電子出版サービスの提供を両社で検討。また、ドコモユーザを核とした利用者層向けに、今秋に向けてオープンな電子出版コンテンツ配信プラットフォームの構築と新たな電子書店の展開を目指す。	
丸善と方正が日中電子コンテンツ流通に関する業務提携について発表	出典：2010年9月2日 丸善、方正プレスリリース等
2010年9月2日、丸善と方正は、日中におけるデジタルコンテンツの販売、市場開発及びシステムの構築等を両社で実施することに合意し基本契約を締結したことを発表。3年に50万タイトル、5年後には65万タイトルを両社で流通させることを目標とする。10月上旬には、日本のコミックコンテンツを中国後に翻訳して電子化し、方正グループ及び中国の携帯電話キャリアを通じて配信予定。	
シャープが電子書籍に関する新事業・専用端末について発表	出典：2010年9月27日 シャーププレスリリース等
2010年9月27日、シャープは、デジタルコンテンツ配信サービスを本年12月よりスタートし、専用端末(愛称:ガラハズ)2機種を同時発売することを発表。新聞などの最新版のコンテンツが読める「自動定期配信サービス」、XMDP対応、ソフトウェアの定期的アップデート等を特長とし、サービス開始時には、新聞、雑誌、書籍など約30,000冊のコンテンツを配信予定。	

電子出版に関する国内市場の動向②	
東芝が凸版印刷と連携して、国内で電子書籍配信サービスを開始するとの報道 2010年10月4日、東芝が凸版印刷と連携して2011年に電子書籍サイトを開設し、国内で電子書籍配信サービスを開始するとの報道。約10万冊のコンテンツを保有する凸版印刷の電子書籍配信システムを活用し、東芝が電子書籍閲覧ソフトを配布する。東芝は国内に先立ち、米国で現地ベンチャー企業と組み9月に電子書籍サイトを開設。欧州などでも同様の取組を進める予定。	
シャープがCCC(カルチュア・コンビニエンス・クラブ)と電子書籍等の配信について提携を発表	出典：2010年10月5日 シャーププレスリリース等
2010年10月5日、シャープは、「TTSUTAYA」を持つカルチュア・コンビニエンス・クラブと、シャープの電子書籍端末(愛称:ガラハズ)向けコンテンツ配信する「TTSUTAYA GALA PAGES(ツタヤ ガラハズ)」で共同開設し、合併会社設立を含むコンテンツサービス事業の業務提携に関する基本合意を締結したと発表。12月よりデジタルコンテンツの配信をスタートし、来春を目途に映画・音楽などのコンテンツを拡充したサービス提供予定。	
角川グループが電子書籍配信プラットフォーム事業への参入	出典：2010年10月26日 角川グループホールディングス、ドワンゴプレスリリース等
2010年10月26日、角川グループホールディングスが電子書籍を中心とするデジタルコンテンツ配信プラットフォーム「BookWalker」の立ち上げについて発表。2011年4月よりサービス開始に先駆け、2010年12月よりiPad/iPhone向けアプリの提供を開始。また、10月28日、「ニコニコ動画」を運営するドワンゴとコンテンツ配信に関する業務提携を発表。	
ソフトバンクがアンドロイド携帯端末向け電子書籍サービス開始について発表	出典：2010年11月4日 ソフトバンクプレスリリース等
2010年11月4日、ソフトバンクは、アンドロイド端末向けの電子書籍配信サービスを12月上旬開始予定と発表。作品関連については、大日本印刷や凸版印刷など複数の電子書籍を扱う流通会社に委託し10万点以上を揃える計画で、端末の「本棚」に相当する管理ソフトはソフトバンクが提供し、作品の配信サービスは流通会社にゆだねる。	
作家村上龍氏が電子書籍制作・配信会社「G2010」設立について発表	出典：2010年11月4日 日本経済新聞報道等
2010年11月4日、作家村上龍氏が企画制作会社クリオと共同出資で電子書籍制作・配信する会社「G2010」を5日付で設立すると発表。村上氏の作品のほか瀬戸内寂聴、よしもとはなの新作も手がけ、初年度は20点を配信し、1億円以上の売上を見込む。新会社では、開発費の40～60%を著作者に配分、既刊本を電子化する場合も出版社にも対価を払う。紙の本は出版社から刊行する。	
紀伊國屋書店が電子書店開設について発表	出典：2010年11月5日 日本経済新聞報道等
2010年11月5日、紀伊國屋が紙と電子書籍の両方を扱う電子書店「紀伊國屋書店BookWeb Plus」を年内に開設すると発表。開設時は、光文社・講談社など計1万2千タイトルの電子書籍を用意し、1年以内に3万タイトルを目指す。紙の本は約80万タイトルを揃える。電子書籍は、iPad、iPhone向けに販売をスタートする。	
ソニー、凸版印刷、KDDI、朝日新聞社が、「株式会社ブックリスタ」を設立	出典：2010年11月24日 4社プレスリリース等
2010年11月24日、ソニー、凸版印刷、KDDI、朝日新聞社が7月1日付で共同設立した電子書籍配信事業準備株式会社を、「株式会社ブックリスタ」として事業会社化したと発表。コンテンツの収集・電子化及び管理、顧客認証や課金システム、プロモーション業務など、コンテンツ販売に関連するサービスのためのオープンなプラットフォームを構築。編集メーカー及び事業者がオンライン上に各社ストアを設け、各種端末向けにコンテンツ提供が可能。代表取締役社長は、今野敏博氏(元レコチョコ社長)。	
ソニーが電子書籍端末「Reader」発売について発表	出典：2010年11月25日 ソニープレスリリース等
2010年11月25日、ソニーは国内向け電子書籍端末として「Reader Pocket Edition(リーダーポケットエディション)」「Reader Touch Edition(リーダータッチエディション)」を12月10日に発売すると発表。リーダー向けオンラインストアとして、株式会社ブックリスタなどと連携した「Reader Store(リーダーストア)」を立ち上げ、12月10日より配信サービスを開始。サービス開始時には2万冊以上の書籍を用意。	

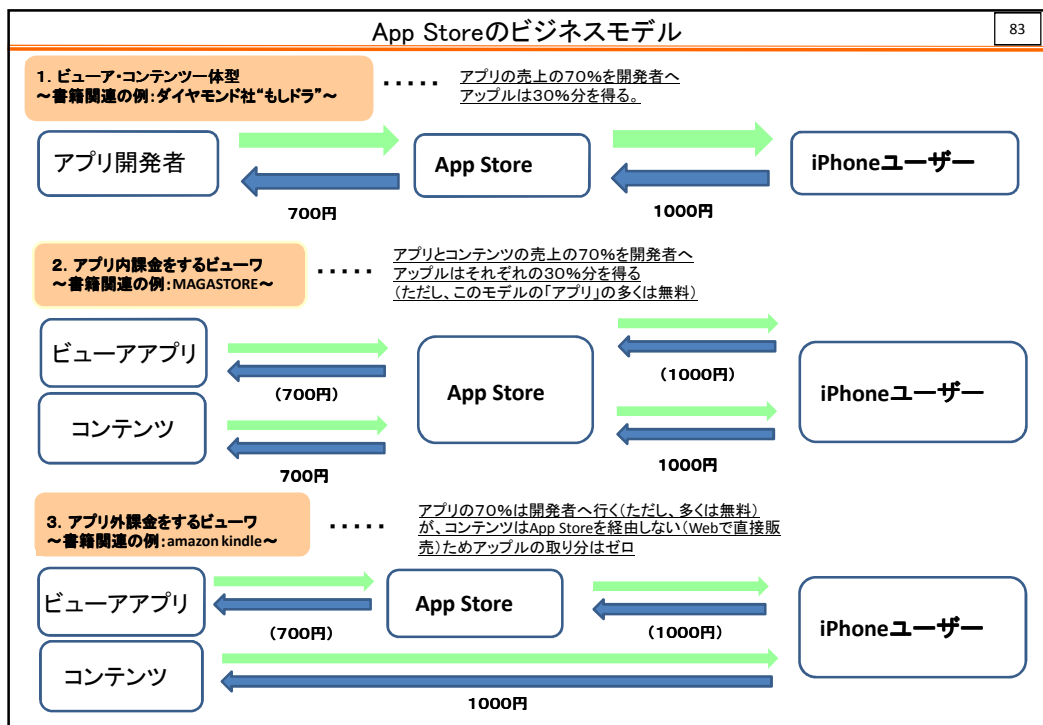
電子出版に関する国内市場の動向③		79
グーグルが電子書籍の販売サイト「Googleイーブックス」を開始		
2010年12月6日、 グーグルは電子書籍の販売サイト「Googleイーブックス」を米国で開始した。 提供する書籍数は 300万タイトル超 。そのうち 280万タイトルが著作権切れのため無料で提供 されるほか、米国の最大手出版社6社のものを含む「数万冊」が有料で販売される。アップルの「iPad」やソニーの「Reader」、「Android」スマートフォンなどほぼすべてのデバイスに対応できるよう各種フォーマットを用意した。ただし、アマゾンの電子書籍デバイス「Kindle」には対応していない。 日本でも2011年、開始予定。		出典：2010年12月6日 日本経済新聞等
大日本印刷とNTTドコモが「トゥ・ディファクト」を設立		
2010年12月8日大日本印刷とNTTドコモが 紙と電子の書籍を販売する新しいタイプのハイブリッド型総合書店 を運営することを目指し、 共同事業会社「トゥ・ディファクト」を2010年12月21日に設立 すると発表。スマートフォン、タブレット型端末向けに、 2011年1月上旬より電子書籍の販売を開始。約10万点をめどコンテンツを拡充 する。また、グループ内の電子書籍書店、オンライン書店、リアル書店を連携させたサービス提供を目指す。		出典：2010年12月8日 ドコモ・大日本印刷プレスリリース
KDDIが電子書籍端末「ビプリオリーフ」を発売、同時に電子書籍配信サービス「LISMOブックストア」を開始		
2010年12月21日、KDDIが電子書籍端末「 ビプリオリーフSP02 」を 12月25日に発売すると発表 。同時に、 電子書籍配信サービス「LISMOブックストア」 を始めると発表。「LISMOブックストア」で提供するコンテンツは株式会社ブックリスタ等と連携し、サービス開始時には約2万点、2011年度中には約10万点のラインナップを目指す。		出典：2010年12月22日 毎日新聞報道等
大日本とNTTドコモが電子書籍ストア「2Dfacto（トゥ・ディファクト）」を開始		
2011年1月11日、大日本印刷とNTTドコモが、ドコモスマートフォン、ブックリーダー等向け 電子書籍ストア「2Dfacto（トゥ・ファクト）」を2011年1月12日から開設 することを発表。 約2万点から販売開始し、2011年春季までに約10万点に拡充 。電子書籍、紙、リアル書店を連携させたハイブリッド型総合書店を目指す。また、1月21日発売予定電子書籍端末「ブックリーダーSH-07」は、「2Dfacto」に加え「TSUTAYA GALAPAGOS」にも対応。		出典：2011年1月11日 大日本・ドコモプレスリリース等
パナソニックがスマート端末「ビエラ・タブレット」、新クラウド型インターネットサービス「VIERA Connect」を発表		
2011年1月6日パナソニックが スマート端末「ビエラ・タブレット」開発を発表 。試作機を1月6日から9日に米国・ラスベガスにて開催される「 2011 International CES (2011 CES) 」に出展する。サービスやコンテンツに適した視認性と操作性（GUI）を実現するため、4型から10型程度の異なるディスプレイサイズを持つ複数機種で展開する。そして、 新たなテレビ向けクラウド型インターネットサービス「VIERA Connect」についても構想を発表 。		出典：2011年1月6日 パナソニックプレスリリース等
東京都書店商業組合が電子書籍に参入		
2011年3月 都内の約600の中小書店で構成する東京都書店商業組合はウエイズジャパンと組み、電子書籍事業を開始することを発表 。まず、4月から加盟店のうち20店で独自の端末を販売。年内には全店に広げる見込み。端末は、ソニーの「リーダー」と同じタイプの電子ペーパーを採用。 当初のコンテンツ数は文芸書やマンガなど1万種類 と「リーダー」やシャープの「ガラパゴス」の半分程度。今後、他の電子書籍販売サイトにも接続出来るようにし 年内に10万種類まで増やす ことを目指す。		出典：2011年3月3日 日本経済新聞等
紀伊國屋が電子書籍に参入		
2011年5月12日紀伊國屋がアンドロイドOS搭載のスマートフォン及びタブレット向けに 電子書籍の配信・販売サービス「紀伊國屋書店Kinopyy」を2011年5月20日から開始 することを発表。 新作を含め約9800種類の電子書籍を新たに用意 。小説などの文芸書が中心で講談社や小学館など約30社の出版社からコンテンツを調達。価格は原則出版社の意向を反映するが、紙の書籍と同じかそれ以下で販売する。今後、マンガなども取り扱う方針。 年内に販売する電子書籍を1万種類に拡充 することを目指す。		出典：2011年5月16日 日本経済新聞等

国内の電子出版配信プラットフォーム構築の動向			(23. 6. 8時点)	80
	配信実施主体	対応状況		
①	ソニー・凸版印刷・KDDI・朝日新聞社(ブックリスタ)	2010年7月1日電子書籍配信事業準備株式会社の設立、11月4日株式会社ブックリスタとして事業会社化。「ReaderStore」、「LISMOブックストア」と連携した配信を開始。		
②	NTTドコモ・大日本印刷	電子出版ビジネスでの提携し、配信プラットフォームの構築。2010年10月よりトライアルサービス開始。2010年12月21日共同事業会社「トゥ・ディファクト」を設立。2011年1月12日より電子書籍ストア「2Dfacto」を開設。		
③	東芝・凸版印刷	2011年に国内で電子書籍配信サービスを開始予定。		
④	シャープ	CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）と電子書籍配信「TSUTAYA GALAPAGOS」を共同開設。2010年12月10日よりサービス開始。2011年3月2日スマートフォン向けに電子書籍配信開始。		
⑥	ソフトバンク	アンドロイド端末向け電子書籍配信サービス2010年12月17日より開始。		
⑦	作家村上龍・グリオ	電子書籍制作・配信会社「G2010」を設立。		
⑧	紀伊國屋書店	紙・電子書籍を扱う「紀伊國屋書店 Book Web Plus」を開設。2010年12月10日、P C向け電子書籍を先行配信。		
⑨	ソニー	ソニーの電子書籍端末「Reader」向けのオンラインブックストアとし「ReaderStore」を立ち上げ、2010年12月10日より配信サービス開始		
⑩	グーグル	電子書籍販売サービス「Google イーブックス」を米国において2010年12月28日配信スタート。日本では、2011年中に開始予定。		
⑪	au	Auの電子書籍端末「biblio Leaf SP02（ビプリオリーフ）」向けブックストアとして「LISMOブックストア」を立ち上げ、2010年12月25日より配信サービス開始。		
⑤	角川グループ・NTT	角川とNTTの共同出資会社NTTプライム・スクウェアは、コンテンツ配信サービス「ファンプラス」を2011年3月14日から開始。		
⑫	エムアップ	音楽配信のエムアップが電子書籍の新レーベル「デジタルブックファクトリー」を2011年2月17日発表。第1弾を伊集院静氏、井上陽水氏と組んで配信開始。		
⑬	紀伊國屋書店	アンドロイドOS搭載のスマートフォン及びタブレット向けに電子書籍の配信・販売サービス「紀伊國屋書店Kinopyy」を2011年5月20日から開始。		

(出典) 各種報道等に基づき作成

国内における電子出版配信動向について①						(23. 6. 13時点)	81
配信プラットフォーム	App Store	ツタヤ・ガラパゴス	リーダーストア	ソフトバンク・ブックストア	LISMO Book Store		
運営母体	Apple	シャープ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ	ソニー	ソフトバンクモバイル	KDDI		
対応端末	iPad、iPad2、iPhone、iPod touch 	GALAPAGOS (ガラパゴス)  23年2月専用端末以外にスマートフォン向け配信を開始。シャープ製以外の端末への提供も検討	Reader (リーダー) 	スマートフォン GALAPAGOS SoftBank 003SH  GALAPAGOS SoftBank 005SH  (今後ソフトバンクの他のアンドロイド端末向けにも展開。)	Biblio Leaf (ビブリアリーフ)  2011年4月からはauのスマートフォンにも対応。		
取り扱い点数	・App storeのブックカテゴリで多数配信。	・新聞、雑誌、書籍など、約2.7万点 (2011年5月時点)。2011年7月に動画コンテンツ配信を開始予定。	・2万点以上	・約15万点	約2万点 ・2011年度中に約10万点まで増やす計画。		
配信開始日	iPhone、iPod touch向けは、2008年7月10日。iPad向けは、2010年5月28日。	2010年12月10日	2010年12月10日	2010年12月17日	2010年12月25日		
備考	・iPhone、iPadの通信機能は無線LAN、3G (softbank) ・iPod touchは無線LAN。 ・書籍専用プラットフォームiBook storeでの有料販売は未実施。	・ガラパゴスの通信機能は無線LAN、3GはドコモのブックリーダーSH-07Cで提供。 ・新聞などの最新版のコンテンツが読める「自動定期配信サービス」、新聞・雑誌やマルチメディアコンテンツに対応した次世代XPDFを採用、ソフトウェアの定期的アップデート等を特長とする。 ・2011年7月より商用販売を目的とした出版社や電子書籍制作会社などの企業に「XPDFビルダー」を無償提供。	・Readerは、通信機能なし(今後販売分は未定)リーダーストアからPCへDL後、USB経由でリーダーへコンテンツを移行。 ・2008年より米国にてビジネスを開始し、欧米およびオーストラリア、NZ、日本計14カ国で展開中。 日本ではXPDFでコンテンツを提供、Reader本体はその他にEPUB、PDF、TEXTにも対応。	・スマートフォンの通信機能は無線LAN、3G (softbank)	・ビブリアリーフの通信機能は無線LAN、3G (au)		(出典) 各社ホームページ、各種報道等に基づき作成

国内における電子出版配信動向について②				(23. 6. 13時点)	82
配信プラットフォーム	トゥ・ディファクト	BookLive !	紀伊國屋書店「Kinoppy」		
運営母体	トゥ・ディファクト (NTTドコモ、大日本印刷、丸善CHIホールディングス)	BookLive (ビットウェイ) <凸版、インテル>	紀伊國屋書店		
対応端末	iPhone、iPad、PCに加え、ドコモのスマートフォン、ブックリーダー10機種に配信中。  (MEDIAS、Xperia arc等Android端末) (GALAXY Tab) (Optimus Pad) (ブックリーダーSH-07C)	PC、アンドロイド向け端末へ配信。  メーカーやキャリアに依存しない複数の機種に対応。	 iPhone/iPad等のiOS端末対応のアプリもリリース		
取り扱い点数	・約3万点	・24,000点	・PC向けに配信していた1200点に今回初電子化タイトルを含む3800点を加え、合計約5000点を販売。		
配信開始日	2011年1月12日	2011年2月17日	2011年5月20日		
備考	・通信機能は無線LAN、3G (NTT docomo) ・丸善など実際の書店と連携、2011年度中に電子書店と共通のポイントサービスや紙と電子の書籍名を端末で一覧して整理できる電子書棚機能などを導入予定。 電子と紙の両方を扱う「ハイブリッド書店」の強みを生かす。	・ネット経由でサービスを利用できる「クラウド」を活用し、共通のIDを使い、複数の端末で同じ書籍を読める仕組みも実現する。 ・ビューアを既存の複数のビューアメーカーと提携し、複数のフォーマットを1つのビューアで読める環境を提供。 ・東芝、samusung、LG、asusなど複数のメーカーと提携しストアアプリケーションを提供。 ・インテルとの協業で次世代OSへに対応したビューアを開発中	・2010年12月に電子書籍の配信・販売サービス「紀伊國屋書店BookWebPlus」を開始しPC向けに約1,100タイトルの配信を開始しているが今回、BookWebPlusからの配信対象デバイスをスマートフォン及びタブレットへ拡大する。 ・購入したコンテンツは、複数の端末で読むことが出来る。但し、iPhone/iPadで購入したタイトルは、アンドロイド端末でも読むことが出来るが、現時点では逆は不可。 ・同じアプリから冊子体書籍も検索、購入でき、同じ書棚に並べることができる。 ・店頭で購入した書籍と共通のポイントが利用できる。 ・クレジットカード以外に店頭で購入したプリペイドカードを電子書籍の購入にも利用できる。		
(出典) 各社ホームページ、各種報道等に基づき作成					



App Storeで審査不合格・削除されたアプリの例①

84

◆ App Storeでは「過度に暴力的、性的、政治的、宗教的なアプリ」や「アップルと直接競合したり、パートナー企業やユーザに影響を与えるアプリ」などを審査不合格、削除している。

過度に暴力的、性的な内容を含むアプリ	過度に政治的、宗教的な内容を含むアプリ
Baby Shaker → iPhoneを振り続けることで幼児が泣き止むアプリ。2009年4月に児童保護団体からの批判を受けて削除。 Eucalyptus → 過去の書物の閲覧が可能なアプリ。「KamaSutra」が閲覧可能になっていたことから2009年5月に削除。しかしその後改善なしに再度承認。 働きマン → シャワーシーンが問題となり承認されず。 金田一少年の事件簿、名探偵コナン → 流血シーンが問題となり承認されず。 沈黙の艦隊 → 「fuck you.」という台詞が別の台詞に差し替えることに。	Obama Trampoline → 政治家を操作して風船を割るゲーム。公人を中傷するものとして審査で不合格。 MyShore → ブッシュ前大統領に靴を投げつけるゲーム。公人を中傷するものとして不合格となったものの、顔を変更できるよう改良したことで提供可能に。 Me So Holy → キリスト像に自身の顔写真を統合するアプリ。一部の人々に侮辱的な内容となるため、審査で不合格。
他社の権利著作権や商標権などを侵害しているアプリ	アップルと直接競合、パートナー企業、ユーザに影響を与えるアプリ
Poket God → 当初は承認されたがアップグレード版ではゲーム内にiPhoneが登場したため、商標権を侵害したとして2009年3月に削除。 Nescaline → iPhone上でファミコンソフトをプレイ可能にするエミュレーターアプリ。 Phunkware → テトリス社から著作権侵害の訴えを受けて、2008年9月に削除。	Podcaster → ポッドキャストの検索や視聴、端末へのダウンロードを可能とするアプリ。iTunesと競合すると判断した模様。 Netshare → 当初は承認されたが、その後削除。AT&Tのネットワークへの負荷を考慮したことが原因と見られている。 I am Rich → 金持ちであることを自慢するためのアプリ。赤い宝石を画面上に表示するのみで特別な機能はない。(999ドル) 2008年8月に削除された。

- ◆ブログTechCrunchでは、App Storeにおけるグラビア等の表現の審査が厳しくなっていることを指摘している。
- ◆具体的に7つのポイントが挙げられている。
- ◆2010年2月以降、これらの審査基準に従い、一度審査をパスしていたアプリ/コンテンツが大量に削除されている。

性的な表現のアプリの提供に厳しい制限

- ・2010年2月に突如App Storeから大量の性的表現のコンテンツが削除された。
- ・これは、アップルがこれらのコンテンツに関する審査の基準を改めたことに起因するものと言われている
- ・2010年2月20日のTechCrunchの記事では、アップルから回答を得た、以下の「7つの審査基準」について取り上げている。
<http://techcrunch.com/2010/02/20/app-store-rules-sexy/>

1. ビキニの女性は禁止
(スピードスケート選手のタイトな競技服についても禁止)
2. ビキニ・パンツの男性も禁止
3. 肌の露出は禁止
4. 女性のシルエット画像も禁止
5. 性的な暗示、ほのめかしはいっさい禁止
(ペイビー、ブーブ、セックス、そのような単語は一切禁止)
6. 性的興奮をもよおさせるコンテンツは一切禁止
7. いかなるアプリも性的な内容を暗示してはならない。

～削除されたグラビアの例～

- 例えば、優木まおみさんの水着の写真アプリが以前、App Storeに公開されていたが
(AppBank2010.01.04)、現在は削除されている。
- 2010年5月20日時点で「グラビア」の検索結果で水着の女性の電子書籍アプリは1点のみ確認できた。(ほぼ削除されている)

アップルストアでの海賊版書籍販売に関する報道

出典：2010年12月22日
朝日新聞38面

アップル、出版団体と協議へ

米アップル社のソフト配信サイト「アップストア」で村上春樹さんらの小説の海賊版が売られ、日本書籍出版協会(書協)など国内の出版4団体がアップルジャパンに改善策などについて協議を申し入れていた問題で21日、アップル側は協議に応じる意向を書協に伝えた。米国はクリスマス休暇のため、年明けにも協議の場が設けられる見通しになった。

書協と日本雑誌協会、日本電子書籍出版協会、デジタルコミック協議会の4団体は、デジタル海賊版の販売数や削除手順の開示、違法配信の防止策の構築などを、協議の中でアップルに求めていく考えだ。海賊版であっても売上げの3割はアップルに入る仕組みになっているため、4団体は「責任ある対応をしてほしい」と強調している。

(西秀治)

(出典) 2011年1月18日
日本経済新聞夕刊3面

iPad版雑誌販売法 アップルを予備調査 ベルギー競争阻害の疑い

【ブリュッセル＝共同】た。アップルが市場での優位を悪用して不正を行っていると疑いが強まってきた。ベルギー政府は17日、米アップルが多機能端末iPad（アイパッド）による新聞や雑誌の購読を、同社の配信サイト、アイチューンズ・ストアを通じて行うよう求めていた。ベルギーの企業・簡素化省によると、アップルはベルギーやオランダの新聞、雑誌の発行者に対して、調査を開始すると発表し

ソニーの電子書籍アプリ アップルが配信拒否

【ニューヨーク＝山川一基】米アップルが、同社の携帯電話「iPhone」（アイフォン）でソニーの電子書籍が読めるアプリ「ゲートウェイ」の採用を拒否したことが分かった。アップルを通じて購入したコンテンツが利用できることを問題視したとみられ、今後のメディア各社の戦略に影響を与えそうだ。ソニーは自社の電子書籍端末「リリーター」向けに、電子書籍を販売する「リーダーストア」を運営。そこで購入した電子書籍を、iPhoneなどでも読めるようにするソフトを開発し、アップルのソフト配信サービス「アップストア」に採用を申請していた。アップルは、米アマゾンが電子書籍端末「Kindle」向け書籍を読めるソフトなど、アップルを通さないで購入したコンテンツを認める電子書籍・新聞雑誌などのソフトをアップルが課金できないコンテンツと認める方向で検討に入ったと報じた。アップルは朝日新聞に「ルールは変えていない」とコメント。ただ、他社経由で購入した電子書籍を読めるソフトを採用するには、アップル経由でも同じものを購入できるような仕組みにすることを求めているという。

(出典) 2011年2月3日
朝日新聞夕刊8面

(参考) 国内のケータイ・プラットフォームに係るコンテンツ掲載基準等の明確化 89

- 総務省において、モバイルビジネスにおけるコンテンツ関連のプラットフォーム機能の在り方等について、研究会を開催(08年2月～09年1月)し、取組・政策の方向性等について検討。
- 研究会での検討結果を踏まえ、民間主体の協議の場が発足。モバイルコンテンツの提供に関する論点について事業者間で議論が行われ、その成果がガイドライン等として取りまとめられている。

通信プラットフォーム研究会(08年2月～09年1月・総務省主催)

- 総務省において、コンテンツ・アプリケーションをネットワーク上で円滑に流通させる上で必要不可欠な認証・課金等のプラットフォーム機能の連携強化を図り、新事業の創出を促進する市場環境整備のための課題整理と今後の政策の方向性を検討することを目的として開催。
- 研究会報告書では、モバイルビジネスにおけるプラットフォームの多様性の確保に向けた環境整備として、以下の取組を行うことを提言。
 - > 民間主体(携帯事業者、コンテンツ事業団体、学識経験者等で構成)の「モバイルプラットフォーム協議会(仮称)」を設置(総務省はオブザーバーとして参加)。
 - > 当該協議会において、以下の点等について検討を行うことを提言
 - (1) **コンテンツ配信機能(各サイトへのコンテンツ掲載基準、コンテンツ配信機能の提供等)に係る運用基準の明確化**
 - (2) 携帯事業者による認証・課金機能の提供の多様性確保に向けた環境整備

モバイルプラットフォーム協議会(09年2月～09年12月)

- 「通信プラットフォーム研究会」報告書の提言を踏まえ、民間主体の協議会として発足。携帯事業者(NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、イーモバイル、ウィルコム)、コンテンツプロバイダ関係者等の代表者が参画(総務省はオブザーバーとして参加)。
- コンテンツプロバイダ関係者等からの意見・要望等を踏まえ、検討項目を具体化。協議会での議論の結果について、09年8月及び12月に、以下の報告書及びガイドラインとして取りまとめ・公表。
 - (1) 「モバイルプラットフォーム協議会報告」(09年8月)
 - ・ **公式サイトにおけるコンテンツ掲載基準の透明性の向上に向けた具体的施策に関する検討結果を取りまとめ。**
 - ・ モバイルビジネスにおける認証・課金機能の多様化等に向けて、民間主体のガイドラインの策定に向けた検討を行う必要性を提言。
 - (2) 「**モバイルコンテンツにおける課金手段の提供に関するガイドライン**」(09年12月)
 - ・ ①携帯事業者が自らの公式サイト以外のコンテンツプロバイダ等(一般サイト)に対して課金サービス等を提供する場合、
 - ・ ②携帯事業者の公式サイトに対して、携帯事業者以外(クレジット会社、電子マネー事業者等)が課金サービス等を提供する場合
 について、関係事業者等が参考とすべき指針として策定。
 - ・ 具体的には、以下の項目について、関係事業者等が果たすべき役割等について規定。
 - (1) 関係事業者等の間における責任関係の明確化 (項目例: 契約関係の在り方等)
 - (2) 不正利用・過剰利用の防止の在り方 (項目例: コンテンツプロバイダによる利用者の認証の在り方等)
 - (3) 携帯事業者から課金サービス等の提供を受ける一般サイトが満たすべき事項(運営の適正性、サイト・コンテンツの信頼性等)